

令和2年加茂市議会3月定例会会議録（第3号）

3月10日

議事日程第3号

令和2年3月10日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

浅野 一明君

1. 令和2年度施政方針について

森 友和君

1. 新型コロナウイルスへの対応について
2. スクールアシスタント・学習支援員について
3. 財政健全化の今後の見通しについて
4. 統一的な基準による地方公会計による表示について

中沢真佐子君

1. 県立加茂病院を県立として運営することについて
2. 加茂市の「行財政健全化推進計画」について

三沢 嘉男君

1. 美人の湯の運営について
 2. タクシーチケット助成対象者拡充について
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	14番	安田 憲喜君
15番	樋口 博務君	16番	安武 秀敏君
17番	樋口 浩二君	18番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税務課長	菅 家 裕 君	農林課長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大 野 博 司 君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建設課長	珊 瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君	下水道課長	和 田 利 政 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君
教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教育委員会 図書館長	土 田 修 也 君
監査委員会 庶務局長	目 黒 博 之 君		

○職務のため出席した事務局員

事務局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。3月定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、令和2年度施政方針について何点かお聞きいたします。令和2年度の施政方針及び予算案等には、総合計画や地域防災計画の策定、制度融資預託金の在り方の見直しをはじめとした予算編成全体の方針の変更、新潟広域都市圏への参画、地域おこし協力隊の採用など、これまで度々議会でも議論されてきた政策が盛り込まれました。これらは、今までの積み重ねのみにとらわれることなく、施政方針の副題にあるとおり、新しい時代の新しい加茂市へ着実に踏み出すための施策であると強く感じました。この施政方針や予算などの議案について、令和2年度にける当局の皆さんの思いや現在のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(1)番として、総合計画並びに地域防災計画の策定スケジュールについてお伺いいたします。初めに、総合計画、地域防災計画についてお聞きいたします。令和2年度の施政方針等は、新たな加茂市の構築に向けて動き出したという印象を強く受けます。しかし、新たに採用を予定する施策の多くは既に他市町村で実施されているものであり、この年度で何とか加茂市も他の自治体に追いつこうというのが実際のところではないかと思えます。ここから先、加茂市の独自性を明確にし、それを基に発展させていくためには、総合計画を策定し、市の目指す方向性を示す必要があると考えます。令和2年度予算案には総合計画並びに地域防災計画策定のための予算が示されております。これまでも議論されてきたところですが、改めて、令和2年度以降どのように策定を進めていかれる予定であるか、具体的なスケジュールを含めてお聞かせください。

(2)番としまして、人口動態と少子化対策についてお伺いいたします。施政方針では、その冒頭に人口減少、少子高齢化の現状と今後の予測が挙げられ、市政運営への強い危機感が示されております。この状況を踏まえて、策定予定の総合計画に沿って、特に少子化対策に重点を置きたいとしています。

ところで、施政方針にも挙げられている人口動態の推計では、2019年12月末の総人口が2万6,711人に対し、25年後の2045年には1万5,703人と推計し、その時点で14歳以下の子供の数は1,259人の推計、こちらは加茂市の行財政健全化計画の3ページから引用させていただきました。子供の数は1,259人ですから、総人口に比しては約8%、65歳以上の人口比である高齢化比率の推計が47.2%ですので、人口にして約7,412人となります。この65歳以上の高齢者人口推計は、現在の40歳以上の人口からの推計でしょうから、このままいけば、ほぼ確実にその数になると思われれます。

一方で、14歳以下の子供の数は、これから生まれる人の数ですから、増やすこともできる可能性があります。ただし、様々な政策の実施により子供の数を推計の倍にできたとして、25年後の子供の人口は2,518人です。高齢者人口と生産年齢人口は変わらないとして、単純に子供の増加分を加えれば、この場合、総人口、こちらちょっと数値間違っていたので、正しい数値で読ませていただきます。総人口1万6,962人、子供の割合は14.8%、高齢化率43.7%です。

市の施策には優先順位をつけて税金が使われるべきという基本方針であれば、市民の約半数が高齢者となる以上、介護支援等の高齢者福祉にこそ重点を置くべきとも考えられます。また、人口減少による税収の減や地域社会の担い手不足が課題であるならば、移住、定住を促進し、生産年齢人口の増加を目指すことも考えられます。令和2年度の施政方針として少子化対策を重点とされた理由について、当局の見解を

お聞かせください。

(3) 番としまして、基本姿勢のキーワード「人づくり」についてお伺いいたします。施政方針の結びの部分に、基本姿勢の3つのキーワードの1つとして「人づくり」という言葉が挙げられております。また、税金の使い道を細分化して示した3ページの部分には「これらの視点の全てに関係するものとして教育の充実」と挙げられております。これら人づくり、教育の充実は具体的にどの部分に示されているのでしょうか。

学校教育の充実、生涯学習の項目は確かに挙げられておりますが、市長のおっしゃる人づくりは、きっとそれだけではないものと思います。市長がよく引用されるソサエティー5.0時代の社会に対応するために、総務省はソサエティー5.0時代の地方実現に向けた施策の考え方として、1、就業の場の確保、2、担い手の確保、3、生活サービスの確保、4、安心して暮らせる地域づくりという大項目を挙げています。このうち、担い手の確保の細目として、技術革新をはじめとする社会変革に対応した人材の育成、地域課題解決に資するアドバイザー等の人的支援の充実化、地域おこし協力隊の成り手の確保、都市部の中高年層や地域の人材の発掘、マッチングの推進などが挙げられています。市長のおっしゃる人づくりには、これらも含むものではないかと考えます。

令和2年度の予算案には地域おこし協力隊招聘の予算も提案され、今後はこの人づくりの部分の重要性が増してくるものと思います。ただ、これらの人づくり施策は、今までの市役所担当課ごとの分担で考えれば、企画財政課であったり、社会教育課であったり、商工観光課、総務課など、様々な部署の担当する内容が含まれるものとなります。そのため、これを取りまとめて円滑に実施するには新たな専門部署が必要になるかと思えます。

現在、加茂駅前のメリアの一部を市で活用することを検討しているならば、そのような人づくりの拠点として利用されるのも1つの手段ではないでしょうか。大学や商工会議所など、各種団体との連携を生かして、人材の育成や、子供たちに地域への愛着を持ってもらえるような教育の場としてはいかがかと思えます。将来の担い手を育てる人づくりの今後の方針について当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきまして、再質問は自席よりさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、総合計画の策定スケジュールについてです。総合計画は、令和2年度1年間で策定する予定です。新年度の4月から計画の策定に当たる策定委員、策定主任を職員の中から任命し、庁内の体制を整えるとともに、市民意識調査や関係団体等からのヒアリングをはじめ、幅広く意見を取り入れながら、基本構想、基本計画の策定作業を進めます。6月には総合計画審議会を設置し、総合計画を議決事項とするための条例の整備を行います。その後作業を進め、おおむね年内には計画を取りまとめて審議会に諮問し、答申を受け、3月議会に上程する予定です。

次に、地域防災計画の策定スケジュールについてです。現行の防災計画は現在の防災体制と乖離しているため、全面的な見直しが必要と考えていますので、ほぼ1年を策定の期間に充て、令和2年度末に形になるようなスケジュールで策定することを想定しています。4月早々に入札の上、委託業者を選定し、具体的なスケジュールの打合せを行いながら作業を進め、翌年3月中に防災会議を開催し、承諾を得ると

いった流れになります。総合コンサルタント業者に相談したところ、本来丸1年で完成するのは厳しいということですので、非常にタイトになることが予想されます。なお、委託内容は、主に災害対策基本法や防災基本計画、新潟県地域防災計画との整合性チェック、体制づくりの助言、文書の体裁の整理と計画案の策定などです。

次に、令和2年度の施政方針として少子化対策を重点とした理由についてです。森山議員にお答えしたことと重なるところもあります。なお、昨日の話も含め少子化対策のお話をするとき、子供を産まない選択をする人も十分尊重されるべきですし、子供が欲しくてもなかなか恵まれない方にはまた違った視点の施策、支援が必要です。それらの点に配慮しながらお答えしたいと思います。

浅野議員の御指摘のとおり、人口の割合だけを考えれば、高齢者に重点を置くのは税金の使い方について十分に説明ができます。生産年齢人口の増加についても、当然やらなければいけないことです。それでも少子化対策に一番力を入れるとした理由は3つあります。1つ目は、子供の数が大きく減ることで人口構成が変わり、現在の社会的なシステム全てがうまく機能しなくなった結果、困るのは市民だからということ。2つ目は、子供は将来大人になり、地域を支える人となるということを考えると、少子化対策は今の子育て世代や子供のためだけではなく、高齢者をはじめとしたあらゆる世代のためになるからということ。3つ目は、少子化対策の結果が出るには時間がかかるので、できることから早めに取りかかるべきだと思うからということ。つまり、どんなに産業を活性化させたい、福祉に力を入れたい、地域医療を充実させたいなどと思っても、その地域で担い手がいなくなってしまうと何の対策も打てなくなるのです。

市外から人が移り住むだけでは、人を奪い合うだけではないかと疑問に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、待機児童が多い都市で子供を1人産むという選択をする夫婦が、子育て環境が整った地方で2人、3人と子供を産むほうが日本全体としてもよいと思っています。今の人口減少、少子高齢化といった状況は、国民一人一人が選択した結果です。子供が少ないほうが暮らしやすい国のシステムになっているのです。こういった流れを食い止めるのは難しいですが、このまま何も手を打たず、顕在化する課題を待つよりは、少しでも可能性がある限り方策を探り、地方の基礎自治体が結果を出すことで国の意識を変えていくということもできるのではないかと考えています。

次に、将来の担い手を育てる人づくりの今後の方針についてです。施政方針の中の具体的施策の中で特に関わってくるのは、学校教育の充実、生涯学習、スポーツ振興、自主防災組織の結成、地域おこし協力隊、市民との協働体制の構築です。浅野議員が人づくりの部分の重要性を認識してくださったのは大変心強いです。人づくりをキーワードにした理由の1つは、地域コミュニティ力を強化したいということです。これまでもお話ししてきましたとおり、市政を支えるのは人であり、加茂市の宝も人です。これからの加茂市において、まちの当事者を増やすということはとても重要なことです。

人づくり、教育といっても、子供に対してだけではありません。大人でまちづくりに携わりたいと思っている人や地域に貢献したいと思っている人を発掘していきたいですし、自己研さんのための学び直しの場や人と人がつながる場を提供していきたいと考えています。

加茂市の子供たちには、ふるさと加茂の歴史、伝統、文化、そしてありのままの今を知ってほしいと思うと同時に、地域全体が子供たちのことを大切に思っているということを様々な場で、様々な形で伝え、育てていきたいです。

そこで、新たな部署が必要かどうか、またメリアの一部を使って各種団体と連携を生かしたらどうかと

の御提案ですが、理想は、市民と協働または人材育成を担当する部署があればよいのですが、職員数を減らしてきた今は現実的ではありません。メリアの使い方については、様々な人が集える場にする 것을検討しています。

また、加茂市のグランドデザインを描く加茂市総合計画の策定時に多くの方に関わっていただきたいと思っています。そして、そこに参画してくれた方の中から市政を当事者として感じてくれる方が多く出てきてくれることを期待しています。様々なバックグラウンドを持つ人々がつながる場が今の加茂市にでき、宝である人がもっと生きてくることを強く願っています。こちらもすぐに結果が出るわけではありませんが、人づくりを経て多くの市民が活躍し、地域と関わり、いつまでも暮らし続けたいと思えるまちをつくりたいと考えています。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。聞きたい内容を全て書いていただいたので、これで終わりますと言いたいところなのですが、あまりに早いので、もう少々お聞きしたいと思います。

まず、総合計画です。順番にちょっとお伺いいたします。総合計画について、最後の部分でも計画の策定自体を通して、そういう人づくりというか、人材の発掘とか、そういったところも進めたいというお話、非常によく分かりまして、そのような形で皆さんの力借りながらつくっていかれるとすばらしい計画になるのかなというふうに思います。

それでなのですけども、スケジュールのほうで、1年間で策定する予定ということで上げていただいておりますけれども、先ほど何うというか、答弁の中にもありましたが、皆さんから幅広く意見を取り入れながら、皆さんが納得できる、皆さんが共に希望を持てる計画をつくるために、1年間なかなか厳しいかなというイメージがあるのですが、この間、先日、帝塚山大学の中川先生のお話の中でも1年間ではちょっと厳しいかなんていう話もありました。一応美しい形としては来年の3月議会で提案していただけるのが美しい形かもしれませんが、今回こういう御答弁頂きましたけど、そこまで慌てなくてもいいのじゃないかなと。もしやってみてですけども、まとまればいいのですが、もしそこまでまとまらなければ、取りあえずの中間報告とかという形でもいいのじゃないかなと思うのです。そこから先、また細かいところ煮詰めて、6月なり、9月なり、半年程度とかずれても全然構わないのじゃないかなと思います。その辺についてはあまりこだわらなくて、御答弁いただいて言うのもなんですけど、こだわらなくていいのじゃないかなと思うのですが、ぜひなるべく多くの皆さんの意見を聞きながら進めていただければと思います。

委員さんの選定や、どこの課というか、どういう職員のメンバーでやろうかというのはもう、それもこれから煮詰めていかれる予定でしょうか。ちょっとその辺をお聞かせいただければ。

○市長（藤田明美君） まず、総合計画のスケジュールについてなのですけども、浅野議員の御指摘のとおり1年で策定するというのが非常に厳しいということも私自身も思っております。あくまでというのも変なのですけども、予定であって、でも大まかなやはり目標がないと進められないということもあると思いますので、今回答弁の中で、非常に迷ったところでもあるのですけれども、あえてスケジュールをはっきり入れさせてもらいました。ただ、本当におっしゃるとおりちょっと遅れるかもしれないという可能性もありますが、そしたらそうしたときに、最終的には議会の議決も必要になると思いますので、早めに議会に報告するということは心がけていきたいと思っています。

また、委員については今、まだこれからということで、具体的には決まっています。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 従来、総合計画をつくったときに、審議会の条例と、それから策定委員会の規定と2つございます。策定委員会のほうは、これは実際に計画をつくる事務方といいますか、策定委員会は、前回であれば助役、副市長が委員長となりまして、あと各課長が委員となります。それから、その下に策定主任という者が位置づけられておりまして、これについては各課の係長、補佐クラス、それから役職のない方もいましたが、実際の実動部隊、そういった構成で策定委員会、委員がいるということです。

それから、審議会のほうは、こちら条例で規定されておりまして、構成といたしましては行政委員会の委員、公共団体の役職と、あと識見を有する者、市民の皆さんというものが構成する方になりまして、計画について市長に対して諮問、答申するような形を取っていたというものでございます。

○9番（浅野一明君） 総合計画について、これまであまり、これまでというか、前の策定からもうかなり時間がたっているということで、今回つくり直すの非常に厳しいというか、事務作業としてはかなり厳しいというお話もありましたけれども、今までと違って市民の皆さんも巻き込んだ中で、これからの加茂市をどうしていこうか、皆さんと共に進めていきたいという姿勢がすごく見られまして、大変楽しみにしております。会議とかの皆さんの意見を楽しみながら取り入れていったら、きっと明るい、いい計画になるのじゃないかなと思っておりますので、期待しております。

また、今回の令和2年度の施政方針、市長が発表されたときに議場からも拍手出ていましたけれども、この施政方針自体もこの1年でよくここまで、ほかの市町村に合わせた形にされてきたなという印象を非常に強く受けました。この施政方針つくるに当たって多分、もちろん市長だけでなく各関係課長さんの力がここに集まっているものかなというふうに……課長さんだけじゃないか。職員さん全体ですね。力が非常に集められた方針になっているのじゃないかなと思います。これベースにしながらかつっていったら総合計画割とスムーズにできるのじゃないかなんていうふうな印象も受けるのですが、市民の皆さんの意見も取り入れながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次に地域防災計画のほうなのですが、こちらコンサルタントさんも入れてやろうというお話なのです。前回の地域防災計画、平成7年度の地域防災計画、あれはあれで今まで計画としてあったわけで、あれが全部駄目だというわけでもないのだと思うのです。新たに作り直すということなのですから、あの見直しの形であれば、そんなに大変じゃないのかなんて勝手にイメージするのですが、どうなのだろう。これ根本的に作り直さないと、もう元のものでは今の時代に合わないということなのでしょう。

○総務課長（青柳芳樹君） 平成7年以降、実は大きな災害があちこちでありました。特に県ですけども、他市も含めて大分さま変わりを計画はしております。加茂は、それ以降、7年以降、全然基本的体裁変えていけませんので、例えば県との整合性が取れていない。項目ももう全然違いますし、簡単に言えば何から何まで違うみたいな形になっておりまして、ボリュームも全然違います。それら含めると、さっきコンサルという話ありましたけども、ちょっと職員でそれと整合性持ちながらやるのは相当難しいのじゃないかと思っております、今回予算はコンサルの料金を上げさせていただいております。

○9番（浅野一明君） 分かりました。今までさんざん議会等でも取り上げられてきた計画つくり直しませんかという話は、ずっとこれまでも取り上げられてきたことで、これも今回大きく今の状況に合わせたも

のをつくっていこうというお話なので、こちらも期待してできてくるのを待っております。また、何か議会等でも関わること等あれば、お聞かせいただければなんていうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、計画関係については以上にさせていただきまして、次に少子化対策のほう少しお伺いしたいと思います。少子化対策にかける思い、市長に御答弁いただいたとおりかなというふうに思います。ただ、先ほど私も壇上の質問でさせていただいたとおりで、やっぱり高齢化率が上がるのはもう本当に、これ多分確実だと思うのです。この推計がどこまで織り込んで推計されているか、高齢者の人口、これからの寿命の伸びまで計算に入れているのかどうかちょっと分からないですけど、少なくとも今現在住んでいる人たちの年齢を考えて……年齢というか、年齢構成か。を考えて将来、20年後、30年後そういう数字になるという推計だと思うのです。その辺はもうほぼ変えられない部分だと思うのです。今回ここに、私の質問が少子化に力を入れる理由ということだったので、書いていただいたのですが、高齢者の福祉について、そこにどういふふうな対応をしていかれる予定かというか、お考えか、その高齢者の福祉について少し市長の考えお聞かせいただければと思うのですが。

○市長（藤田明美君） まず、少子化対策に力を入れて仮に子供が増えていったとしても、浅野議員の質問の中にありましたとおり、それでもやっぱり高齢者の割合が多いというのは、これは変わらないことだと思っています。その中で、まず高齢者福祉をどうしていくか、少子化対策に力を入れるから高齢者福祉に力を入れないというわけでは決してありませんし、これまでの方針と基本的には大きく変わることはないかなと思っていますし、それに加えて健康づくりにもっと力を入れて、介護予防にもっとなるようなものというのですか、そういったところで、より健康で、市民の皆さんが元気に長生きできるという施策も必要ではあるというふうにも思っております。要は、もし介護が必要になったり、支援が必要になった高齢者に対して、これまでよりも手薄くなるということはないというふうに私は思っておりますし、それに加えて、より健康づくりにも力を入れて、もっと元気な、元気なというよりも健康寿命を延ばすというところがこれからと違うところになるのではないかなというふうに思います。

○9番（浅野一明君） 施政方針の3ページの部分に市の財源の使い方を分類していただいています。箇条書の部分で、市の税金の使い方目的の部分です。個人の力では対応することが難しいこと、2番目の項目で、個人の努力で解決することが困難な人への支援というふうなことが挙げられております。これ私以上に挙げられたこの2つ、やっぱり一番市の税金の使い道としては重要なんじゃないかなというふうに考えておまして、今回の少子化対策については、将来へのやっぱり希望というのはすごく大切だと思うのです。こういった希望のある未来を築いていこうという目標がないと皆さん暗くなるばかりで、そういった市に住みたいと思わないじゃないかという話がよく分かるところなのですが、やっぱり一方で高齢者が増えていくというのは、もうどうしても現実の問題だと思うのです。そういった現実面も忘れずに見ていただきたいなど。もちろんそこに手薄くする考えはありませんというお話でしたけども、そういった現実面への対策も忘れずに常に織り込んでいただければなというふうに思っております。

私、一度聞いてみたかったです。根本的な質問で、少子化って原因どこにあるのかなと思って、どういふふうにお考えになっているかなというのをちょっとお聞きしたいのです。市長の考えがもしあればお聞かせ願えますか。答弁書にも少し書いてあるのですが、そちらちょっとお伺いできればと思います。

○市長（藤田明美君） 一度に答弁するのがなかなかちょっと、まとまった答弁ができないかもしれないの

ですけれども、その前に高齢者の福祉について、これまでと基本的には方針は変わらないというか、手薄くすることではないということなのですから、具体的に民間の施設をもっと誘致してくるというところはこれまでと変わってくるには、誘致というか、入ってきたいところがあれば、そこは検討するというのは変わらないと思います。ということ、浅野議員がおっしゃった税金の使い道、どういうところに税金を使うべきかというところは、やっぱり市民の皆さんとちゃんと意識を共有する必要があるというふうにも思っています。

少子化の原因なのでありますが、今回一般質問で少子化対策、大橋議員と森山議員と浅野議員の中で出てきて、その中の答弁した内容でも言いたいことの3分の1ぐらいしか多分言っていないというふうには思うのです。本当はその前段になぜ少子化になったかということもやっぱり考えなければいけないというふうにも思っています、まず少子化、子供を産むというのが女性しかできないのだというところは当たり前なのですが、やっぱりそこをしっかりと意識しなければいけないというふうにも思っています、まず女性を巡る環境も、もちろん男性もなのですが、そういったところが変わっていかないとなかなか厳しいだろうということも思っています。まず、妊娠、出産、子育てに関して、どうしても女性でしかできないというのは、やはり妊娠、出産、そして母乳で育てるのであればその授乳、それはもう女性でしかできませんよね。それ以外のことはというのも変ですが、子供が生まれてから子育てに関わるというところは男性でできる場所もたくさんあるわけです。子供が赤ちゃんのときにおむつを替えたり、離乳食を作ったり、遊びの相手をしたり、そういったところは男性でもできる部分だとは思いますが、その負担、どうしてもまだ女性が担っている部分が多いということと、それプラス女性と男性が同じようにというか、これまでの男性の働き方に合わせて女性が働こうとすると、やはりどうしても無理が生じてくるということは思っています。そういったところも含めて、女性と男性のこれまでの役割を、また働き方改革とも言われていますけれども、働き方も大きく変えていかなければ少子化は簡単には解決できないだろうというふうにも思っています。

また、答弁の中にも入れましたけれども、どうしても子育て環境は決しているとは言えない東京や大きい都市のほうに人が集中していっているということも少子化の原因にはなっていると思いますし、そこをどう食い止めるかというのは、なかなか地方だけでは解決できないのですが、地方にやはりもっと住んで、住みたいという人を増やす必要はあると思いますし、それだけやっぱり魅力的な地方をつくっていく必要はあると思います。そのためにも、産業、働く場もやっぱり地方にもっとなければいけないのだろうなということは思います。本当それだけではちょっと足りないと思うのですが、今思っているところはそういったものです。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。ちょっと根本的な質問で申し訳ないのですが、やっぱりなかなか原因が分からないと、原因というか、はっきりとこれだと決めることはなかなかできないと思うのですが、やっぱり原因が分からないと対策のしようがないかなと、何か政策を立てるときに、これを何とかしようという政策の立てようがないかなと思ってちょっとお伺いしたところで、この質問、でも今回少子化対策に一番力を入れるということなので、もうちょっとお伺いしたいのですが、実は教育長にお伺いしたいなと思って、少子化一番、ここの議場にいる中でも一番現場で子供さんたち見てこられて、あと親御さんたちも見てこられて、多分これまでずっと少子化していく状況を一番直接見てこられたのじゃないかなと思って、教育長、その辺、何か少子化の原因とか、そういったものって何かイメージとい

うか、お考えお持ちかなと思って、もしあればお聞かせ願えればと思うのですが。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。なかなか難しい問題かと思っています。私も教育現場にずっといて、子供の数が減っていく状況を目の当たりにして見てきました。毎年数が減っていく、どうしてなのだろうなという疑問も自分の中にもありました。非常に根本的なところについては、原因もはっきり分かりませんが、一つ見ていくと、ちょっと大きく考えると、女性の社会進出がかなり広がってきたというのは大きいかなと思っています。共働き世帯がほとんどでございます、今は。昔はそうではなかった。そういう部分で女性の社会進出がかなり進んできた。それと同時に、社会進出はするけれども、子育て環境というものが追いついていかなかったのではないかというふうな部分は否めないと思います。これは、1つの市でどうにかしようなんていうふうなことは難しいのではないかと思います。もちろん国のほうもそういう施策を取ってきているだろうとは思いますが、国の施策だけでなく各市町村もやっぱりそれなりの努力もすべきかなと。私の個人的な見解でございます。大変失礼しました。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございます。今、市長、教育長からなかなか対策としても難しいのかなんていう話も出てきましたけれども、でも少子化対策できることをやっぱり始めていこうというのはとてもいいことじゃないかなというふうに思います。もし原因、根本的なところが分からないにしても、場当たり的だと言われても構わないかもしれないのです。やっぱり今子育てされている方、またあとこれから子育てしようかなという方、そういった方からの希望、どういった対策がいいか、お話し合いながらやっていくという方法もいいのかなんていうふうに思いますので、ぜひ希望のある加茂市を目指していただければなというふうに思います。

あと、人口の減少の話ちょっとさせていただきたいのですが、人口減るといいますが、実は明治時代ぐらいの人口1万何千人ですよ。明治時代、大正時代ぐらいかな、ぐらいの人口に戻るだけなのかもしれないのです。その頃の昔の加茂まつりの映像をちょっと見たことがあるのですけれども、あの頃、加茂まつり相当人が歩いているのです。沿道には人はあふれているわ、行列は物すごい人数でやっているわ、あれ見ると人数が少なくなるだけじゃ何か問題じゃないのじゃないかなんていう気がするのです。今教育長からもお話ありましたけど、女性の社会進出、おっしゃいましたけども、みんなのやっぱり働き方が変わってきて、昔みたいな農家とか商店街、個人で働く方がやっぱり少なくなっているのだろうなと思うのです。そういった働き方の変化が地域の社会へ出ていこう、自分の活動を何かやろうというときに障害というか、課題になっているのかなんていうふうに思うのです。なので、ぜひ少子化対策と併せて地域の企業さんからも地域活動とかに積極的に協力してもらえよう環境が必要になってくるのじゃないかなんて思うのです。何かあったときに人を出していただけるような形。その場合にはお金どうするのだとかの話もありますけども、でも地域で活動する以上、そういった地域への貢献も意識してもらおうような形がいいのじゃないかなというふうに思っておりますので、この辺は今後御検討いただければというふうに思います。

では、3項目めの人づくりのほうをちょっとお伺いしたいと思います。ちょっと担当課つくるといっているのはなかなか難しいのかなと思うのですけれども、それでもやっぱりどういった方向を目指そうかというのはまとまった形で、これ多分市長が一番旗振り役になってやるのだと思うのですけれども、各課でばらばらにこの部分はこれでやってねというふうに仕事を分けるのじゃなくて、何か統一的に進められたらいいかなと思いますので、ぜひその辺はお考えいただければなというふうに思います。

ちょっとメリアの件も書いてあったので、お話ししたいのですけれども、メリア、今のところ具体的な案としては施政方針には載っていませんでしたので、これから今年度もし御提案されてくるようであれば、ぜひどういうふうな使い方するかははっきりさせてから御提案いただければと思うのです。市民の皆さんに意見伺いながらというのは、細かい使い方とかに関しては意見伺うとしても、市としてどういった方針でメリアを利用するか、その部分はちょっとはっきりさせてから御提案いただければというふうに思います。今の御答弁の中でも様々な人が集える場ということで、イメージですよ。そういったことを考えているということなのですけれども、そういった市長が力を入れていこうという人づくりを目標にした場でも私としてはいいのかなんていうふうに思うのですが、今上げていただいた中ですが、今後こういったものもやってみたいというか、どこか参考にされるようなほかの市とかの事業があれば教えていただきたいのですが、今のところどんな形でしょう。

○市長（藤田明美君） その前に、すみません、先ほどの少子化の原因について、もう少し大事なことを言うのを忘れたのですけれども、まず子育てにすごくやっぱりお金がかかるということも少子化の原因になっていると思っていて、やっぱり経済、特に家庭の経済的な事情によってすごく大きく左右されると思っているのと、その一番のもとには教育だと思っていて、特に私は塾の講師もしていたので、物すごくやっぱり塾代にお金がかかるということで、そういうところでも差が出てきているかなというのは感じていて、そういった意味でも公教育もうちょっと頑張ってもらいたいという思いが、頑張ってもらいたいというのも変ですが、頑張りたいという思いもあります。ということと、人口が大正時代とかそういった、前はもっと少なかったわけですよ。少なかったわけですから、問題なのは人口が少ないということよりもやっぱり減っていくということだと思っていて、少ないなりに、ピラミッド型が一番いいのかもしれないのですが、少ない中でやっぱりバランスが取れていけばいいのですが、これから減っていったときに、やはりどうしても高齢者の割合が大きくて子供が少ないという人口構成になるというところは私は課題が出てくるのではないかなというふうに思っています。そういった意味で、先ほど浅野議員がおっしゃったように、働き方が変わったとしても、より地域に人が出てこれるようにというところのやっぱり施策というのは必要になるかなと思っています。

それから、人づくりの部署はなかなかちょっとつくるのが難しいというふうにお答えしましたけれども、本当はどこか一元化しているところがあったほうが良いとは思って、それをどういった形で作るかとかいうのを今ちょっとまだ考え中なのですけれども、やはりそういった窓口が1つあるといいなというのは思っています。

それから、メリアについてなのですけれども、今アドバイスをもらって、ほかの市の事例なども含めて今参考にさせていただいているところで、どういった場所にするかはしっかりコンセプトをしっかりとすることが必要なのだろうとは思っていて、例えば若者にターゲットを絞った場所にするのか、もっと幅広くするのかと、そういったところのまず最初の基本的な考えが重要になってくるかなというふうには思っています。本当もっと具体的な動きはまだないそうです。すみません、ありません。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。今回施政方針で上げていただいた少子化対策、あとこの人づくりの項目ですけれども、これ加茂市でこれまで一番やってこなかった、明らかに少子化対策の医療費の補助とか、そういったものはありましたけれども、ただ正面に出してやってこなかった部分だろうと思うのです。この人づくりにしても、地域の人たちの力を生かせる環境をつくっていきましょうとい

うのって今まで一番やってこなかった部分かなというふうに思っていて、その2つ、市の今後のイメージをつけるため、加茂市といえば少子化対策頑張っていると、地域の人たちの力を発掘する、そういう人づくりのまちですと、そういったイメージ、とてもいいイメージにつながるのじゃないかなというふうに思っていて、今回そんな形で質問させていただきました。ぜひこれからも地域のみんが希望の持てるまちづくりを進めていただければと思います。私のほう質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

10時35分まで休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） れいわの風、森友和でございます。本日4項目について質問をいたします。

1項目めの新型コロナウイルスに係る情報の公表については、当通告書の提出時より状況が変わっております。基本的には提出しました通告書どおりの質問をいたします。しかし、内容に相違が出ない程度に表現を改めますことを御容赦ください。

新型コロナウイルスに係る情報の公表について、3つの質問をいたします。新型コロナウイルスの感染者が加茂市で確認されたとの情報が3月2日にニュースで流れました。世界的に厳戒態勢がしかれている新型コロナウイルスの感染者が見つかったとあって、市民の間で心配の声が上がりました。しかしながら、そういった中でも大きな混乱が起こることなく本日に至るということについては評価すべきことと思います。市民の冷静な対応と当局の適切かつ迅速な対応により実現ができることであると考えます。政府、都道府県、市町村、そして日本医師会をはじめ各専門団体が総力を決し、臨む難題でございます。大きな施策は国がリードする一方で、市町村に求められるのは、市民一人一人が適切な情報を基に適切な行動が取れるように尽力することではないでしょうか。また、既に経済的なダメージは甚大であり、加茂市内の各事業者においても相当に厳しい状況が既にごございます。感染が一定程度終息を迎えるまでは人命が最優先であり、これに尽力することが必要です。しかし、その後においては、現時点で既に見えている各事業者への支援策についても可能な準備を進める必要があるかと存じます。そうした中で、本日は情報の公表についての質問をいたします。

1つ、3月2日に加茂市内において新型コロナウイルスの感染者が確認されましたが、こうした重要事項が確認された場合、どのような伝達方法で広報するのかについて、当時どの程度の準備がなされていたのでしょうか。県とのすり合わせなど、あったのであれば伺います。

1つ、今後、新型コロナウイルスについての重要事項に係る諸情報について、どの程度のライブ感で公表されるのでしょうか。

1つ、今この現在において公表待ちの案件はないと考えてよいのでしょうか。

次に、スクールアシスタント、学習支援員について。教育に関する内容について、3つの質問をいたします。令和2年度の施政方針には、2020年度より順次施行される新指導要領に言及がされ、主体的、対話的で深い学びに向けた質の高い学びの実現を図ることが求められると記載がありました。変化し続ける社会、高度な技術に支えられた社会、子供たちは今後、我々にとって未知の社会で生きていくこととなります。多様な環境に対応し、仕事をし、生活をし、幸福な暮らしを求めていく児童生徒たち。彼らをはじめ、現場職員や保護者はどのような教育環境を希望しているのかについてまず伺い、次に新事業として配置されるスクールアシスタント及び学習支援員について伺います。

1つ、児童生徒への教育に係る課題として、どのような点を重点課題としていますでしょうか。現場職員並びに児童生徒及び保護者からの声として、当局が特に重要としている課題について伺います。

1つ、スクールアシスタントと学習支援員が教育の充実のために配置されますが、これまでのどのような問題点への対策として今回の配置に至ったのか伺います。

1つ、スクールアシスタントと学習支援員について、次年度以降はどのような点に評価、成果基準を置き、拡充もしくは廃止を行っていくのでしょうか。

続きまして、財政健全化の今後の見通しについて2点伺います。当局は、財政健全化の目標として、令和4年度末までに財政調整基金を3億円積むこと、実質単年度収支を黒字化すること、この2点を掲げています。これは、当面の資金繰りを回していくために応急的に基金をためるという話でございまして。これに経常収支比率の話を加えて伺いたいと思います。施政方針にも言及された経常収支比率ですが、これは財政の体質、これ弾力性とも呼びますが、を図る指標とでもいいでしょうか、経常的な支出が多い場合に高い数字になる指標です。令和2年度の当初予算では、前年より1.2ポイント高い99.7%ということで、資金繰りへの対応に加えて新規事業を目いっぱい盛り込んだ結果がうかがえます。これに係り、2点伺います。

今後の財政調整基金の残高に関するめどはいかがでございましょうか。各年の目標値と併せてお伺いをいたします。

1つ、経常収支比率についての今後の見通しはいかがでしょうか。目標値等があれば、併せて伺います。

そして、最後の項目です。統一的な基準による地方公会計による表示について伺います。地方公会計改革は、平成12年3月、総務省によるバランスシートと行政コスト計算書作成のための研究会報告書の公表から始まりました。その後、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表されるまで約15年かけて内容の整理がなされました。その間、独自の公会計方式を採用する自治体もありました。東京都は代表的で、石原慎太郎政権の下で東京都は独自のシステムを開発し、東京都モデルと呼ばれる方式で運用がなされました。そのほか、総務省の主導で、岡山県倉敷市において基準モデル、静岡県浜松市で総務省方式改定モデル、この2つのモデルの実証実験的検証が行われました。このように、途中複数のモデルが併存する時期を経て、現在は統一的な基準モデルが総務省より公表されています。

総務省の調査によると、地方公会計による財務諸表の作成は全国的にも大分進んでおり、全団体の94.8%が作成済みとのことです。しかしながら、この財務諸表は幾つかの用途において活用できるものであり、いかに工夫して自治体の運営に活用していくかということが重要でございまして。ちなみに、

総務省の調査した結果においては、加茂市は、平成31年3月末の時点では一般会計等財務諸表類は作成中ということになっております。

そこで伺います。統一的な基準による地方公会計による表示について、現在導入の状況はいかがでしょうか。

1つ、今後どの程度の見通しを持って導入検討をされるのか伺います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問は自席にていたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、新型コロナウイルスの対応についてです。まず、市の現在までの対応状況につきましては、白川議員の答弁で申し上げたとおりです。

御質問の重要事項が確認された際の伝達ですが、特に加茂市内で感染者が確認されているわけですので、現在も得た情報はできる限りホームページで公開し、状況が変わった場合も同様にできるだけ早く更新していきます。新潟市や加茂市の事案の詳細については、県が濃厚接触者の追跡や検査を行っています。もし何らかの非常事態となった場合は、災害と同様の方法を用いて周知していきます。市では、既に3月15日までの各行事のほとんどを延期や中止とし、またその後の行事についても状況によってさらに検討していきますし、現在閉めている28施設についても同様に状況に応じてということになりますので、それらについても決まり次第ホームページでお示しし、関係者には直接御連絡をしていきます。

このようなライブ感で発信していきたいと思っておりますので、市民の皆様も市や国、県、また報道の情報をよく御覧いただき、冷静な対応をお願いいたします。

また、公表待ちの案件はないかとのことですが、このような形で情報発信していますので、今のところありません。

次に、スクールアシスタント、学習支援員についてです。加茂市では、現在特別支援学級に在籍する児童生徒への学習や活動の支援として14名の介助員を雇用しています。通常学級においても学習や活動の支援を必要とする児童生徒が在籍しており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります。そこで、通常学級に在籍する児童生徒への教育的ニーズがますます求められ、多様化している状況を踏まえ、学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行う各校1名のスクールアシスタントを配置することとしました。

また、児童生徒の学力向上を図る上では、児童生徒の理解を深め、指導技術を高めることが重要です。学習支援員は、主として指導主事的な役割を担い、教員の指導技術向上や就学支援に関する業務を担当します。

このように、令和2年度にスクールアシスタント、学習支援員を配置し、各校の成果を情報共有して、市が一体となった取組ができるよう行動連携を図ります。次年度以降は、配置したことによる成果を踏まえ、市の財政状況を見て拡充等を行っていききたいと思います。

次に、財政健全化の今後の見通しについてです。財政調整基金の残高は、平成30年度末で2,237万円でしたが、令和元年度末の見込みは約2,400万円とほぼ横ばいとなっています。当初予算での令和2年度末残高は約4,800万円ですが、各年度の目標値は、行財政健全化推進計画のとおり、令和2年度7,000万円、令和3年度2億4,000万円、令和4年度3億円です。

経常収支比率の今後の見通しですが、平成30年度決算で98.6%ですが、令和2年度当初予算では99.7%です。この数値は当初予算の数値のため、決算では1ポイントほど下がる見込みです。今後も経常収支比率は高い数値で推移していく見込みです。具体的な目標値は定めていませんが、数値を注視しながら、経常的経費の抑制に努めていきます。

次に、統一的基準による地方公会計による表示についてです。地方公会計については、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化、適正化を図るため、現金主義、単式簿記による予算決算制度を補完するものとして、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等）の開示が推進されています。

発生主義、複式簿記を採用することで、現金主義、単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報、資産、負債といったストック情報の把握が可能になります。また、発生主義、複式簿記による財務書類を作成し、開示することにより、減価償却費等を含むコスト情報、ストック情報が見える化され、住民や議会への説明責任をより適切に果たすとともに、財政マネジメント等へ活用していくことが期待されます。統一的な基準では固定資産台帳の整備を前提としているため、資産の情報を網羅的に把握することにより公共施設マネジメント等への活用も期待されます。

統一的な基準による財務書類については、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付総務大臣通知）により、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成することが要請されています。なお、日々仕訳により財務書類を作成する地方公共団体においては、遅くとも平成29年度決算に係る財務書類を作成する必要があるとされています。

現在の導入状況についてですが、加茂市は日々仕訳により財務書類を作成しているため、平成29年度決算からの作成が求められているところではありますが、固定資産台帳の整備等、財務書類はまだ完成していません。

次に、今後どの程度の見通しを持って導入、活用を検討しているかについてです。財務書類からは資産や行政コストの状況など様々な指標が得られ、さらにこれらの指標を事業別、施設別に算出することにより、事業別、施設別のコストや施設ごとの老朽化状況、施設ごとの受益者負担の割合などの情報を得ることができ、施設の統廃合や施設使用料の見直しなどに当たっての客観的な根拠の1つとして活用することができます。また、各指標について、経年での比較分析をすることにより的確な現状把握が可能になりますし、人口規模の類似した団体との比較をすることにより加茂市の財政状況を評価する際の客観的な材料にもなります。

以上のことから、財務書類を令和2年度に作成し、加茂市の課題解決に活用していく予定です。

答弁は以上です。

○1番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルスについては、白川議員の質問にもございまして、御回答を既に頂いております。また、既にホームページ等の更新等が迅速になされている状況も確認しておりますので、再質問は必要ないかなと思いますので、あとの3つの項目について再質問をいたします。

まず、スクールアシスタントと学習支援員についてですが、まずスクールアシスタント、御答弁の中に

通常学級に在籍する児童生徒への教育的ニーズがますます求められ、多様化している状況を踏まえというふうにあるのですが、この教育的ニーズ、多様化している状況、この辺について、具体的にはどういう状況を指しているのかお伺いをいたします。

○教育長（山川雅己君） 質問ありがとうございます。教育的ニーズというふうな部分、特別支援というふうな視点をちょっと掲げますと、通常学級の中にもいわゆるグレーゾーンという言葉があるのですが、いわゆる自閉的傾向を持っているお子さんだとか、あるいはちょっと注意力散漫なお子さんだとか、当然お医者さんの診断を得ているお子さんもいらっしゃいます。そういったところで、うまく学習が進まない、ちょっと指示をしてやるとちゃんとそっちのほうを向いてくれるのに、それができなかったがために学力が落ちてしまったというふうな、そういうふうな部分もあるわけでありまして。細かく言いますとたくさんあるのですが、今のようなことを代表しながら、そういうニーズがあります。それに対応できるように、専門的なことではないです。特に、先生こう言っているよ、こっち向きなさいという、そういうことを言えるような、そんなふうな方を配置できればなということ。特に小学校あたりは、算数なんかは積み重ねの学習でございますので、その学習の中でちょっと集中していなかったがために学力がつかなかったとかというふうな部分もございますので、それを補うためのものがこのスクールアシスタントというふうな部分で捉えていただければありがたいなと思います。

以上です。

○1番（森友和君） ありがとうございます。今頂いた御答弁の中で教育的ニーズがあるということは理解ができたのですが、多様化していると、多様化している状況というところについて、もう少し詳しくお伺いしたいなと思います。つまりこれまでと比べて多様化してきているという状況があるのか、その辺についてです。つまり今まで、我々の頃は1学級三十数人いたと思うのですが、その当時の状況と比べて、今は児童数も少なくなってきたはおりますが、その中で人数は減ってきていて、しかしながら多様化はしてきているというふうにはここに記載があるわけですが、その中でニーズが出てきている、この状況がいまいちぴんとこないというところがございます。その点ちょっとお伺いをさせていただきます。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。多様化の部分につきましては、具体的にここで細かくお話しすることは難しいのですが、今の部分でいいますと、特別支援の考え方だけでなく、不登校の問題もございまして。あるいは、学校の不適応というふうな問題もございまして。様々な状況が見えてくるようになりました。昔以上に、今森議員がおっしゃったように人数が減っていますので、その分見えてくるようになりました。そういう部分から多様な部分が明確になってきているというか、だんだんと明らかになってきているということでもあります。そんなことからしますと、今取り組もうとしている部分につきましては1つの試金石になるのではないかなと、こう思っているところでございます。

以上です。

○1番（森友和君） ありがとうございます。より細やかな対応が望めるということで設置がされたのかなという理解をしてよい御答弁だったかなと思います。私も前職の都合上、先ほど教育長がおっしゃられたグレーという部分、非常に強く感じる仕事をしておりました。しっかりと学校教育は受けてきていて、特に問題なく上がってきていたとしても、仕事に就いた瞬間にうまくいかないということが多々起こるわけでございます。それまで自分のそういう特徴に気づかないで仕事に入ってしまうと、そこでなぜできないのかが分からないという、突然の劣等感にさいなまれて、それはとても孤独な作業でございまして、周り

ができていけるけれども、自分だけができずに、しかも今まで自分はできていると思っていたというところ
で来る衝撃ですので、すごく精神的なダメージも大きいという中で転職をし、また再就職もうまくいかな
いというような状況というのは、これはかなり多くございますので、もしそういった点まで細やかに対応
がいただけるのであれば、この後にございます学習支援員、就学支援とありましたが、これ就業支援も含
めて、仕事に就いたときに自分はどんなふうなことに気をつけて仕事をしていかなければいけないのか、
周りとのコミュニケーションを取るときに、どういうことを前提に置いて付き合ってもらったら、自分は
うまくそのコミュニティの中でやっていけるのかと、そういった点まで含めて指導が入れば、就業の段
階で大きくつまずくという人は減ってくるのではないかと私は期待をしているところでございます。加茂
市で教育を受けて育った子供たちがしっかりと仕事を得て、その就業先でも困ることなく活躍ができる
というのはすばらしいこととございますので、この点ぜひ力を入れて当たっていただければと思います。

そして、今この後に控えますと申し上げましたが、教員の指導技術向上のため、そして就学支援のため
に設置されるという学習支援員、その学習支援員についてのニーズというのは、特に具体的にどういう点
であったのでしょうか。どういうところからの声なのでしょう。お伺いをいたします。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。学習支援員というふうな言い方で御答弁させてい
ただいているところですが、指導主事的なというふうな役割なのでございまして、私も調べてみますと、
ニーズというふうな問題なのですけれども、新潟県内の30市町村ありますけれども、いわゆる指導主事
的な人員を配置していないところは、今私が見る限りでございまして、加茂を含めて2つでありま
す。あとはほとんどそういう教員を指導する立場のいわゆる指導主事が配置されております。そういう意
味では、ニーズというよりも、全体としてそういったのが高まってきているというふうにございます
たほうがいいのかもかもしれません。その指導主事といいますか、学習支援員を配置することによって教員の
指導技術が向上していくわけでありまして、教員の指導技術が上がってまいりますと、子供の興味、関心も
湧いて、学力も高まるといいますか、学力を維持向上させていくということにつながっていくというこ
ろであります。特に若い教員に対しての指導というのは非常に大事になってくるかなと思っております
でございます。

以上でございます。

○1番（森友和君） 次に、スクールアシスタントと学習支援員に限ったことではないのですけれども、今
回新規で事業が組まれるということで、ここをポイントに聞いてみたいのですが、次年度以降の話です。
今回新しく設置して、必要性があって配置をしたという話で来ているわけですが、これの成果というのを
どうはかっていくのかと。拡充が必要だという判断も出てくるでしょう。もっと人が必要であると。もし
くは不要であれば、今財政健全化ということで不要な支出を削っているところでございますので、カット
していかなければいけないという状況も出てこようかと思っております。その点何か基準のようなものを設けら
れているのか、めどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。今の基準というふうな部分であります。校長
に、いわゆるスクールアシスタントの場合、事業報告書というふうなものを提出させたいと思っております。ま
だ具体的な項目は掲げていませんけれども、そういうふうにございます評価をしていかなければ、設置してこれどう
いうふうにございます効果が上がったのかというのが分かりませんので、校長の記述評価をもって評価してまいりた
いと思っております。もしニーズが必要であれば配置を増員していくとかいうことも考えていきたいと思っております。

し、またスクールアシスタントでなくても、学習支援員でございますけれども、今細かい部分でお話し申し上げますと、年間60回来ていただく形になっております。これも回数を増やす、あるいは常勤にしていくなど、それを考えていかなきゃなりません。逆に必要ないということになれば、これは減員していかなきゃなりませんし、回数も減らしていかなければならないと思います。私の中では増員もしくは回数を増やしていく方向が望ましいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（森友和君） 次に、このスクールアシスタントと学習支援員についての雇用形態というのはどういう形になるでしょうか。お伺いします。

○教育長（山川雅己君） 雇用形態、例えば非常勤だとか、そういうふうなことをお聞きになっているのだろうと思いますが、この辺のところについては明確にちょっと私答えられなくて申し訳ないのですが、一応勤務の条件としまして、スクールアシスタントにつきましては週3回、そして1回につき4時間勤務していただくというふうなのが一応基本になってございます。学習支援員につきましては、1回の、1日であっても構わないですし、それに適切な指導、そしてそれに関わる仕事が出来上がって1回分というふうに考えております。一日来ていただくという形になろうかなと思っています。それが60回ということでございます。ちょっと雑駁なところで申し訳ないのですが、以上でございます。

○1番（森友和君） ありがとうございます。では、スクールアシスタント、学習支援員についてはここで締めて、次の質問に参りたいと思います。

財政健全化の見通しについてです。まず、財政調整基金の残高についてなのですが、これは御答弁にもございましたとおり、健全化の資料の中にあるのですが、これは見通しとしては大きく変わらない、現状でも変わらないということと理解していいのかなと。御答弁にもありますので、理解しましたが、経常収支比率、経常的な費用の部分、支出の部分の話を少し聞かせてください。平成30年度決算で98.6%、大分高いと。当初予算で今、令和2年度は99.7%ということで、物すごく高いように見えます。これ比率として見る形もありますし、分子の部分、要は経常経費充当一般財源というところでしょうか、この金額が多分重要なのだと思うのです。今、財政健全化計画で当面の、いわゆる数年何とか回していくための基金をためていこうと、余裕を持たせて回していけるようにつくろうというのは、これは一つ必要な方向だと思うのですが、この経常収支比率が99%当初予算で超えているというような状況というのは決して望ましい状況ではないというところで、他市町村見ても90%前後、高くても95%とかなのかなというところで、1つ課題として置いていいのではないかと思います。答弁の中に数字を注視しながら経常的経費の抑制に努めるとあるのですが、ここから先が本題でございます、具体的に何を抑制していくのかというところが、非常に難しいのは承知の上での質問なのですが、これをしようと思ったときにどういう部分に手をかけていく必要があるのか、これについて今めどのようなもの、もしくは可能性としてこういうものがあるというのが御提示できればお伺いをいたします。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今の御質問ですけれども、加茂市の経常収支比率が高いです。20市で一番高い状況になっております。それで、分母分子と申しますか、もとは経常一般財源収入ですので、それがほぼ税収と普通交付税で9割ぐらい占められています。臨時財政対策債も含めてですが、ですから、その部分を大きくするというのは、税収、収納率、滞納整理であったり、そういった取組が必要なのかなと。それによって分母と申しますか、もとのほうは大きくなります。それで、今議員御質問の、今度は経常経

費の節減のほうなのですが、これも非常に難しいと思います。經常経費充当一般財源が分子になりますけれども、主なものは人件費であったり、公債費であったり、物件費であったり、特別会計の繰出金であったり、そういったものの經常的な経費に一般財源がどれだけ使われているかというのが分子になるのですけれども、今の健全化の取組については、事務改善によっていろんな經常的な経費を抑えている部分もあります。さらにどのようなものができるかというのは、やはりいろんなものを提案していったり、取り組んでいかなければならない部分もありますし、あと人件費が大きな部分でありまして、例えば退職手当、その人数によって、1人増えれば0.何%、1%増えるのが約7,000万で1%増えてしまうのですけれども、それによる各年の動きもあったり、大きく占める人件費については相当抑えていますので、それをさらに落とすものなかなか難しい部分もありますけれども、物件費であったり、繰出金でありますと事業費、下水道の事業費を落とすと繰出金がちょっと下がるとか、そういったいろんな、あと物件費はある程度かかったり、維持補修費、今までやっていかなかった部分が例えば出てくると、これについても經常収支比率は經常的な部分になるので、なかなか下がらないところもありますので、様々な取組でやはり工夫しながら、上がらないように、なるべく下がるようにというような、ちょっとなかなか苦しい答弁ではあるのですけれども、取り組んでいきたいというような考えです。

○1番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。非常に答えづらい内容であることは承知しまして質問をしたのですけれども、ただ一方で、答えづらい内容ではあるのですが、健全化を目指すということであれば、このどうしていいかわからない、それに手をつけなければいけないと。具体的な目標値を持って進めていかないと、恐らくここの数字って下げられないところかなと思います。また、当局から事業を廃止しますとはなかなか言いづらいとは思いますが、これに係る、一番分かりやすいのは、事業を廃止することが一つこの經常経費を下げる要因になるわけです。簡単な話でいえば。先ほどスクールアシスタントだとか学習支援員のときに評価基準、成果基準の話をしていましたが、事業を廃止するというのはなかなか、これ当局の皆さんにとっても、我々議員にとっても廃止しろとはなかなか言いづらい。市民の要望もしくは市民の幸福のためにこういう事業をしますということで始めた事業をやっぱり要りませんというのは、非常に説明が難しいところになると思うのです。ただ、今健全化を掲げて財政の体質を変えていくのであるということになれば、そうばかりも言っていられないという状況を、これは市民の皆さんにも理解してもらわなければいけないですし、当局の皆さん、我々議員もその部分を認識して、削っていくことに対して何かしらの評価、基準を決めていって、それでもうやむを得ないという決断をするという方法も、これから新しい事業を始めていく、新政権として始めていく中で、このことを組み込んでおいたほうが、行く行く、その評価、基準をつくっておいて、それを根拠に廃止をするというところまでの見立てが組みやすいのじゃないかと思うのです。この後、私、公会計の話も上げるのですが、今答弁いただいた中では物件費であったり、人件費であったりということで、性質的な費用のくくりでお話いただいたのですが、この公会計制度の中で、これ答弁書にもあったのですけれども、例えば事業部ごとにセグメントの情報をまとめて、今橋本議員の美人の湯の話なんかはありましたが、例えば今回事業の当初予算書の概要の中に、これだけ話題にはなっていますが、美人の湯の運営について、どういう状況なのかというのは、これ継続事業ではあるのですが、ここにくくりで入ってこないという状況があるわけです。すると、これだけ話題になっても、主要事業とって掲げられていて、美人の湯の運営についての内容が入ってこない状況、これは理由があるのだとは思いますが、これ例えばこの公会計制度を使って、そしてセグメント

の情報を使って、これは手間がかかりますが、手間はかかるのですけれども、ある程度見やすい情報として整理がなされたときには、この事業がここぐらいまで、例えば美人の湯の赤字を半分にするためには経費どこまで削減しなきゃいけないねというのが分かりやすい状態になっているということが、どこをついていくのかの根拠になるのじゃないかなという思いで、これ公会計の話も今回お伺いをした次第でございます。

ちょっとそれに関連して公会計の状況についてお伺いしたいのですけれども、一応令和2年度に作成して加茂市の課題解決に活用したいというふうにあるのですが、総務省の取りあえず今の現在では形として貸借対照表であったり、行政コストの計算書であったりというのは何も作っていない状態なのでしょうか。それとも、ある程度はできているのだけれども、まだ公表できる段階まで詰めることができていない、こういう状況なのでしょうか。ここをお伺いいたします。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 加茂市におきましては、日々仕訳という手法で作成しておりますと、そうしますと、29年度決算を30年度に作成というのが要請されていたところなのですが、まだ財務書類については完成に至っていないと。それで、これについては、ある程度できているのですが、まだちょっと整備されていない。一番大きなのは固定資産の台帳整備、相当な膨大な量がありますので、その細かいところの最終的なチェックですとか、そういうのがまだできていないような状況がありまして、ただある程度のところはできていますので、来年度には完成させていきたいというのが今の状況です。

○1番（森友和君） 来年度には完成ということで、ぜひ活用できるところまで持って行っていただきたいと思っている中で、ただ質問の中でも述べたのですが、これは取りあえずつくってしまえばすぐに役に立つかという、全体を外観するにはすごく有用な情報にはなってくると思うのですが、そういう外部への表示目的ではなくて、各事業について管理していくための情報に、管理会計的な意味合いで活用していくというふうな段階に落とし込むには、さらに多分手間がかかると思うのです。今御答弁の中で課題解決に活用していく予定だということになりますと、恐らく何かしらさらに加工が必要になってくるのじゃないかなと思うのですが、その点について、今ちょっと現状で何か見立てですとか、計画ですとか、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 御質問でおっしゃるとおり、作っただけではやはり意味をなさずに、そこからどのように活用していくかということだと思うのですけれども、国のほうで言われているのは、指標を使って、例えば1人当たりの資産であったり、人口1人当たりの負債であったり、そういった指標、あと有形固定資産減価償却率といまして、どの程度施設が老朽化しているかを示す指標があったり、国も幾つかの指標を示していますので、それらで今の加茂市の財政上の課題についてをうまく市民の皆さん、議員の皆さんにも説明できるようなどころまで持っていかないとちょっと意味をなさないかということなので、それについてはやはりよく検討して行って、そういった情報の公表に努めたいと考えております。

○1番（森友和君） 前向きな御答弁ありがとうございます。実はとても心配しているところがあるのですが、これに関連する手間ってどれくらいかかるのかです。要は有用な情報になるには違いないのですが、ただこれ手間がかかり過ぎると、むしろ職員の別の仕事の妨げになってくるという状況も出てくるのじゃないかなと思うのです。我々は、これちょっと書籍当たったり、総務省からの情報を見るだけでは、内部的な仕事というのがどれぐらいこれを作成することによって追加されるのかが分からないので、その点を

お伺いできますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 具体的にどのくらいの時間がというのはあれなのですが、結局電算上にシステムありますので、日々仕訳方式ですので、伝票上それぞれもう仕分するような形にはなっています。ただし、それを今度完成形に持っていくために、財政係では担当は1人でやっています。あと、固定資産台帳のほうは総務課の職員1名でやっています。ですから、完成形まではその職員で持っていただけるのですが、そこから今度指標であったり、施設ごとのコストであったり、資産の状況であったり、いろんなそこを有効活用できるようにするにはどのくらいの業務量、時間がかかるかということまでは具体的にはちょっと把握していないところではあります。

○1番（森友和君） ありがとうございます。確かにやってみないと分からないということはあろうかと思えますし、どの程度まで踏み込んで作成するかということとの兼ね合いにはなろうかと思えます。

本日質問したのは、後半3つの、新規事業としてのスクールアシスタント、そして学習支援員、その後の財政健全化の見通しと、この公会計制度。実は私、質問を作る上では一くくりと考えて質問をさせていただきました。新しい事業をどんどん、どんどんはできないかもしれませんが、目いっぱい盛り込んだという市長の施政方針がございました。新しく事業をつくるということは、新しい支出が増えていくということになります。そして、人口は減っていくという話、今日も少子化の話でございましたが、人口は減ってきて、恐らく歳入は今後減っていくことになろうかと思えます。財政健全化の資料の中にも歳入の金額は減るように試算が組まれていますので、これは今後減っていくと。歳入が減っていくことが分かっている、そして今経常収支でいえば98%は超えているという状況があって、何とかしなければいけないけれども、どれもこれも難しいという状況がある中で、どこかで大きな判断をせねばならないと。その大きな判断をするに当たっても、やはり根拠を示して廃止していかなければいけないという状況が必ず来ます。市長という立場は4年ごとというふうになりますので、今立てた施策が10年後どうなるかというのは考えづらいというところはあるかもしれないのですけれども、ぜひ長期政権を目指していただいて、その事業が不要になったときはしっかりと、この基準にもう抵触してくるので廃止するのであるというようなことが言いやすいような立てつけにしておいたほうが、私は健全化がまた再度必要になるというような状況をなくすための立てつけ上の仕組み、ビルトインしていくということになるのではないかと。これは重要なことじゃないかなと思って今回、確認の意味も込めて再質問させていただきました。また、今後の事業のつくり方においては、またその運営においては、その点はどうか御考慮いただいて、しっかりと明確な基準があること、そしてそれが皆に分かるような形で説明がつけられるものであることを希望したいと思います。

そして、最後、数ある新規事業の中で教育、今回2つ事業を取り上げて質問させていただきましたのは、今回市長の施政方針の中に結びの部分がございまして、私この市長の施政方針の結びの部分は非常に震えて読みまして、感動いたしました。特にダイバーシティの問題でしょうか、多様化するという、この多様化というのは今世間どこでも多く使われる言葉ではありますが、多様化していくということの本質は、様々な状況がある中で、周りがそれをどう受け取れるかという、主体となるポイントは、受け取り側にその多様化の解決、多様化の問題があるという点がこの施政方針には述べられていました。学習支援員の話、スクールアシスタントの話、その受け取り方のキーを担うのは、私は教育だと思っています。児童数少なくなる中で、実はその多様化という部分では材料が減ってしまうという状況があろうかと思いま

す。やはり一定の規模、一定の集団の中でいろんな人がいるということを学んでいけるというのが本来であれば最良の環境ではないかと。そのクラスの中での様々な問題の解決に当たって、そういったダイバーシティの問題をしっかりと教育ができるという環境こそが本来であれば必要かなと思っております。その点を含めて今後の藤田市政に期待をいたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

市長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 昨日の橋本議員の一般質問の答弁の中で訂正がありますので、訂正したいと思います。

具体的には、2ページの真ん中ら辺の下の段落になるのですが、美人の湯の運営方法の方向性について答えたところで、令和3年度中には運営方法の方向性を示したいと思っておりますという答弁をしたのですが、これ令和2年度中の間違いです。訂正しますとともに、おわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○議長（滝沢茂秋君） 一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） こんにちは。日本共産党、中沢真佐子です。まずは、新型コロナウイルスにつきましては、今後の広がりや心配される中で、一日も早い終息を望むものです。当局におかれましては、突然の一斉休校の通知がされたことについては、大変な御苦勞があることと推察し、その対応に感謝いたします。加茂市においては、去る2月29日、コロナウイルス対策本部を設置されていますが、その後の対策本部の動きはどうなっておりますでしょうか。一般質問の前に、質問通告をしておりますが、分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

各児童館の利用状況はいかがででしょうか。児童館は8時から開館となっておりますが、開始時間については保護者からの要望はありますでしょうか。児童館での学習や校庭の利用はどうなっているのでしょうか。児童館の開館時間が長くなりますが、職員の方たちの勤務はどうなっているのでしょうか。また、学校給食が休みになる間、臨時職の調理員の方たちは休みになると聞きましたが、給与の補償はありますでしょうか。また、給食センターに食品を納入している業者への補償はありますでしょうか。また、市内中小企業、零細企業、個人事業主の状況はどのようでしょうか。支援策はありますでしょうか。市の対策本部の動きを伺いたいと思います。

それでは、一般質問に移ります。1、県立加茂病院を県立として運営することについて。県病院局は、2020年2月10日、同日開催された県立病院経営委員会において、同委員会が2019年11月15日に提言した内容をほぼ全面的に受け入れ、既存の13県立病院中6つの病院を再編の対象とし、柿崎、妙高、松代、津川は市町村移譲、加茂、吉田を民間による運営を提案し、協議する意向を明らかにしました。地元自治体や住民への説明を行い、今年9月までの合意を目指すとしています。これは、2019年9月に厚生労働省が名指しで発表した公立、公的病院の再編統合を地域の要請を顧みず県政が先行するものであり、地域住民の要望に応えたものではなく、到底容認できません。そもそも新潟県と県議会は、土木は日本一、貧弱な民生費と言われるほど土木偏重の県政を続けてきました。病院の医師補充には力を注いできませんでした。2020年2月26日の新潟日報には「医師充足度 本県最下位」という記事が掲載されました。医療は、安心して住み続けられるまちづくりの基本と考えます。国の医療費削減計画の下で、今地域医療は大きな曲がり角を迎え、危機的な状況です。

これまで政府は、全国の公立、公的病院に対し、入院の病床数を全体で5万床減らす地域医療構想に即した改革プランを求めてきました。しかし、削減が思うようにいかないことから、2019年9月26日、全国424の病院を突然名指しして公表したのです。新潟県では、加茂病院を含め22の病院が再編統合の再検証リストに上がりました。ところが、このリストは地域の実情を考えない機械的なものだとして全国から批判を受け、厚労省はおわびの全国行脚を行うことになりました。しかし、その後も政府は今年の9月までに結論を出すよう促し、厚労省は2020年度限定で全額国費の財政措置を行うとして再編統合を誘導しています。加茂病院の問題は、財政上だけの問題として捉えるのではなく、今後私たちはどういう地域医療が必要なのかという視点から加茂病院の存続が担保される県立としての運営を求めていくことが大事と考えます。県病院局の提案について市長はどのようにお考えか、見解を伺います。

また、既に県病院局から加茂病院の民間による運営についての打診、内容の説明があったのでしょうか。あったとすれば経過説明を求めます。

県立加茂病院は、これまで、医師が少ない下でも、加茂、田上地域の二次医療機関病院として、救急搬送を含め地域医療に貢献してきた病院です。もし民間運営になった場合、この機能が永続的に果たせるのか、市長の見解を伺います。

次は、加茂市の行財政健全化推進計画についてです。まず、市長の施政方針について、私の考えを述べたいと思います。市長は、その初めに、加茂市の現況について、人口減少と高齢化、市内の経済の動向である製造品出荷額の減少、加茂市の市税や地方交付税、財政収入の減少を述べられています。そして、加茂市の今後の人口減少予測について次のようにあります。

2000年よりの19年間に14歳までの子供の数は2,207人減少して2,572人になり、減少率約54%です。ゼロ歳から4歳までの子供の数は、1,398人が2019年には673人になり、減少率は約48%となります。さらに、これからの25年で359人に減って、その減少率は53%との推計値が書かれてあります。そして、「これらを考えると気持ちが悪くなるという方もいらっしゃると思います」と述べられています。しかしながら、このような人口減少の推計値によって加茂市の未来に不安を抱くことは、市長の姿勢ではないと思います。市長は、施政方針の結びに「この厳しい状況は必ず乗り越えられます」と話されていますので、不安をあおらず、危機に対処していく施策を望みます。

2000年から2019年については、もう過ぎ去ったことですので、変えることはできませんが、大

事なことは、どうして少子化が進んだのか分析、解明して参考にしなくてはなりません。特効薬はありませんが、これからの25年については自分たちで改革していくことができるのですから、やりがいのある仕事ではないでしょうか。

2018年、加茂市の総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は35%となっています。これは自然現象です。高齢化は止められませんが、少子化は止められます。解決していかねばならないのは、少子化による人口減少です。シンプルに考えれば、安心して子供を産み、安心して育てられる環境が必要です。そのためには何が必要かを考えていくべきです。そして、今から考えていけば、あまり悪い未来を心配することはないと思います。行財政健全化推進計画を考える前に、私が思いつく加茂市の財産を述べてみたいと思います。

1番は、市長が述べておられる加茂市の自然と人です。それから、非核平和都市宣言の加茂です。それから、猿毛山の採石を禁止した加茂市自然環境保護条例です。それから、加茂市が平成の大合併に合意せず、こうして加茂市があることです。これらは貴重な財産として受け継いでいくべきだと思います。

加茂は、1995年、非核平和都市宣言を行い、75年にわたって戦争のない国で平和を享受してきました。2月26日の三條新聞に令和元年度自衛隊入隊・入校激励会が開かれたという記事がありました。三条、燕、加茂、田上、弥彦、五泉の6市町村から18名の入隊、入校者があり、今後、国防、災害時の救助活動や災害復興支援に従事することになるというものです。この若者たちが中東あたりに出かけ、アメリカと一緒に他国民を殺したり、殺されたりすることがないように守っていくのも政治の仕事だと考えます。災害救助で尊敬される自衛隊であってほしいと思います。

また、条例制定により、猿毛山は採石される危険を脱して、自然景観の保護と同時に市民の身近な山としても親しまれています。高齢者の健康増進にも大いに役立っています。低山ながら、頂上からの眺めもすばらしいものです。

加茂市は、平成の大合併に同意せず、独自の自治を行ってきました。新潟県は、平成の大合併において、100以上あった市町村が30市町村になりました。合併した市町村は豊かになっているのでしょうか。効率化したはずの行政組織は、行政に余裕ができて、住民の福祉がよくなっているのでしょうか。さらに合併を重ねれば、地域はもっとよくなっていくのでしょうか。私たちは、どういう生活を望むのかをよく話し合い、加茂の進む方向を決めていくべきだと思います。

加茂市があるから私たちは自治権を失わずにいられます。せつかく合併に残ったのですから、北越の小京都加茂を極めていくのもよいかと思えます。経済評論家の内橋克人さんは、FEC自給圏という考えを提唱しています。Fはフード、食料、Eはエネルギー、Cはケア、医療、介護です。これを地域で賄うという視点が地域経済政策の基本でありたいという考えです。まず、これらが保障されていれば、住民の安心感は大きく増します。中小企業、小規模企業の応援で経済が地域で回るような施策を取る。小さい経済でも、地域で経済が回れば住民が恩恵を受けます。住民がゆっくり安心して暮らせる地域であれば、若者も不安なく子供が産めるのではないのでしょうか。

市長に伺います。令和2年度の予算案は、当然推進計画に基づいて作成されたものと受け止めますが、2月7日に作成したとする本計画は、度重なる市長主催の座談会やパブリックコメントで寄せられた意見、有識者会議の見解などを受けて、庁内プロジェクトチームがまとめた素案とどう変わったのか、寄せられた意見がどう反映されているのかお尋ねします。

平成30年度決算では、実質公債費比率が県内20市の中では最良ランクにあり、次年度でもさらに低くなることを見込まれています。歳入確保を目的とした使用料、手数料の5割アップ、市単独補助金の見直しによる廃止や一律2割カットなど、拙速に進めなくてもよいと考えます。この10月より上下水道の10%引上げも予定されています。令和2年度における推進計画によって新たに1億600万円の市民負担増が生じます。令和3年度には、さらにホームヘルプ利用料、訪問看護・訪問リハビリ利用料、補助金の見直し、在宅介護手当の見直しが予定されています。一度上がったものはなかなか元に戻りません。これは市長や我々議員の人件費削減のような期限のあるものではないからです。令和2年度の美人の湯の当初予算は約1億8,700万円です。これを早急に検討すべきと考えます。そうすれば拙速に市民負担を増やさなくて済みます。

新潟県産業労働部の資料によれば、個人消費は、消費税増税の影響もあり、前年同月比で4%以上の減少となるなど、景気悪化の兆候が顕著です。加茂市民の大半が3人に1人が65歳以上で、年金が主な収入源であろうと思われます。年金は、マクロ経済スライドで年々目減りしています。市民生活は楽ではありません。財政が健全化しても、市民生活が活気を失っては元も子もありません。

水道料金の未収金が年々増加傾向にあるとありますが、なぜでしょうか。料金の未収納者が催告に応じられない場合、給水停止の措置を講じるとありますが、今後水道料金の値上げがあれば未納者が増えるのではないのでしょうか。上下水道改定を考えると、上げざるを得ない状況は理解しますが、値上げをしてもよいのでしょうか。財政健全化の目標に3億円の財政調整基金の貯蓄を上げることは、市政の方向を硬直させ、市民の心を余裕のないものにするものではないかと考えます。まず、市長が目指す大きな目標を上げてはいかがでしょうか。財政健全化においては、市民の痛みを最小限に抑えるべきと思いますが、市長の見解を求めます。

庁内プロジェクトチームによる素案や有識者会議での半年にも満たない協議で推進計画の執行は拙速であり、市民参加による時間をかけた協議が必要と考えますが、市長の見解を求めます。私は、昨年6月定例会での質問で市民アンケートの実施を求めましたが、推進計画の執行を含め、広く市民の意見を把握するためにも、今こそ市民アンケートの実施が必要と考えますが、併せて見解を求めます。

壇上からの質問はこれまでとして、あとは自席で行わせていただきます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 中沢真佐子君に申し述べます。

一般質問は、本来通告にのっとって答弁を求めるものであります。この観点から見て、今回の冒頭での質問は適切なものではございません。以後注意ください。よろしく願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） すみません。まず初めに、先ほど議長からお話がありましてとおり、通告されていた質問には壇上でお答えしたいと思うのですが、通告外の質問に対しては、こちらに戻ってから各担当課の答弁ということでよろしいでしょうか。

それでは、中沢議員の御質問にお答えします。まず、通告された質問についてお答えします。初めに、加茂病院の運営についてです。県は、2月10日に第4回県立病院経営委員会を開き、新潟県病院事業の取組方針に係る平成30年度の取組状況と評価、県立病院の役割、在り方について議論されました。会議後のブリーフィングでの加茂病院、吉田病院についての話では、公設民営など民間活力を生かした運営に

ついて、まずは地元市町村に対して提案をし、意見交換を行っていきたくています。また、病院局長は、市町村主体の運営ということを決めることはできない。市町村の皆さん、住民の皆さんから理解をいただくことが必要。将来の推計を示して、どうすれば地域医療を確保できるのかについて丁寧に議論していきたいとのことでした。全国的には不採算地区の病院の約9割が市町村や組合が設置主体である中、新潟県では約6割であること、これは新潟県が昭和24年以降、地域密着、僻地を含めて多く病院を県が引き取ったという特殊性があると、この経営委員会の委員長で新潟大学医学部長の染矢先生は述べています。この点では、加茂市もそうですが、病院経営のノウハウがない市町村が多いということが言えると思います。

私は、昨年12月26日に、田上町長さんと市町の議長さんとともに、花角県知事に対して県立病院での運営の維持と医師確保をはじめとした医療体制の充実を訴えてきました。その際は、今後も意見交換を重ねていくことで一致しました。

県は、2月5日に米澤副知事、岡病院局長ほかお二人の職員とともに私どものところにお越しになり、県央基幹病院の結論を主な内容として説明されました。その際、加茂病院の件については、様々な可能性を議論していきたいということで、特別な提案はされていませんが、県は、人口動態や入院患者数の現状などのあらゆるデータを踏まえて、市民の皆様にもまず現状を説明していきたいとの意向も示されました。これは大変重要なことで、まず現状を知っていただく、また将来推計もお示しして、その上で持続可能な地域医療の構築を図っていく必要がありますので、私どもも県と様々なアイデアを出し合いながら議論していくことで一致したところです。

中沢議員がおっしゃるとおり、今後の地域医療がどうあるべきかということは重要であり、持続可能な地域医療を行っていかねばなりません。一方で、加茂市や田上町の人口減少も大きな要因であり、それは患者数の減少に直結します。事実として、平成30年度の1日当たり平均入院患者数は75.4人、新病院開院後の10月から12月までの平均が72.7人です。こうした現状には様々な要因があると思いますが、平成30年の県央医療圏の救急の圏域外搬送が25.8%と、他の医療圏から見て圧倒的に高いこともその1つと考えられます。

そのような中で新たに県央基幹病院という大きな病院が建設されるわけですから、県央の各市町村の人口動態や各医療機関の患者数の現状、圏域外搬送の解消による戻りや回復期、慢性期の受入れによる戻りなどの試算を十分に行い、県央医療圏の各病院の役割をしっかりとつけていかねばなりません。県の医療構想調整会議でも言われていましたが、県央基幹病院の方向が示されたわけですから、さらに県央医療圏内の役割分担を明確にしていくため、今後県央地域での医療構想調整会議の場で議論されていきますので、今後の会議の内容を見守り、加茂病院の在り方についてしっかりと県と議論していきたいと思えます。加茂病院は緩和ケア病棟や、かもドックといった魅力もありますので、こういったものを生かして、市としてもこれらをPRするなど、市としてできる支援は行っていきたいと思えます。

次に、民間になった場合の救急搬送や地域医療の持続についてです。民間になる形態については、あくまでも県が全く手を離してしまう売却や譲渡なのか、指定管理として公設民営で行うのか、可能性は幾つかあると思えますが、地域の医療を守る意味からも、少なくとも県央基幹病院に全て搬送されて加茂病院への搬送がなくなるわけではないと思っています。軽症から重症まで、また高度医療が必要な方まで様々な状態があり、それらは救急救命士が各病院と連絡を取りながら対応するわけですが、少なくとも県央基

幹病院のおかげで圏域外への搬送などにより搬送時間が長くなってしまいうリスクは解消されるものと思います。これらも改めて県央地域医療構想調整会議の場で確認していきたいと思いますが、これからは県央医療圏の各医療機関が一体となって、それぞれの役割を担うことで地域全体として持続可能な医療体制を構築していくものと思っています。

次に、加茂市の行財政健全化推進計画についてです。初めに、行財政健全化推進計画は素案とどう変わったのか、寄せられた意見が反映されているのかとの御質問です。行財政健全化推進計画の素案は、昨年11月26日の有識者会議及び12月10日の市議会全員協議会で御意見を頂き、その後行財政健全化推進会議を経て12月17日に計画案を公表しました。この計画案について、12月17日から1月10日の間にパブリックコメントで市民や市内の事業所に勤務する方などから御意見を募集するとともに、12月21日から26日に市内5か所で開催した市長との座談会で御意見をお聞きし、御意見を反映した行財政健全化推進計画を令和2年2月7日に策定しました。

策定までの間に寄せられた御意見を反映した素案からの主な変更点についてですが、計画では、市長の冒頭の市民の皆様への内容を計画全体を総括した内容に変更、令和2年1月から今任期中の議員報酬3%削減を行財政健全化の主な取組の人件費抑制の項目に追加、施設の適正な配置と管理運営の中に公立保育園統廃合の検討に令和2年度から入る旨を追加などです。計画の資料集では、各種事業の見直し一覧表の中で、北コミュニティセンターを集会場として利用を管理方法の変更を検討に改める、金婚を祝う会廃止の項目を削除するなどが主な変更内容です。

次に、平成30年度決算で実質公債費比率が県内20市で優良ランクにあるため、使用料、手数料の改定や市単独補助金の廃止などを行わず、事務事業の削減を行いながら市民の意見を聞くのがよいとの御質問です。実質公債費比率は、平成30年度決算で11.3%、県内20市の中で中位となっています。計画の中でも説明していますが、加茂市の財政状況の問題点は、借金の返済に追われている状況にあるのではなく、基金残高が他の自治体に比較し格段に少なく、緊急時の対応や緊急な要望に応えられない状況にあることと考えています。今回の取組は、歳入確保が目的ではなく、市民サービスの基本的な部分をしっかりと支え、提供するため、安定した財政基盤を築く必要があるためです。使用料、手数料の見直しは、県内平均値や最頻値、また近隣市町村の状況を参考に改定するものです。また、補助金も他市に比較し突出した助成等を見直すものです。

次に、半年にも満たない協議で推進計画の執行は拙速であり、市民参加の時間をかけた協議が必要、市民アンケートの実施が有効との御質問です。今年度の収支状況が厳しく、基金が枯渇するという緊急事態の中での短期間で計画策定でしたが、策定期間の中で有識者会議、議会説明、市長との座談会、パブリックコメント募集等、市民や議員の皆様から多くの御意見を頂き、策定しました。こうして策定した計画を今後しっかり取り組んでいきたいと考えています。

また、本計画は実施状況や収支見通しなどの検証を行い、必要に応じて計画を見直し、進捗状況や検証結果等はホームページや広報により市民の皆様へ周知していきます。

答弁は以上です。

○4番（中沢真佐子君） 加茂病院について伺います。

県央基幹病院の方向が示されて、加茂病院の……最初の質問ですけれども、今回加茂病院について、例えば県の病院局から市長のところへ何か説明とかそういうものがあつたのかということをお伺いいた

すけれども、その回答を伺いたいと思います。

○市長（藤田明美君） それは、副知事や病院局長がいらしたときの話ということでよろしいですか。それまでも含めてということでもよろしいでしょうか。加茂病院については、今はまだ具体的にどうこうというお話はありません。

○4番（中沢真佐子君） 他市町村の話ですけれども、病院局から担当の方が見えて、お話を聞いたと。多分それは県央基幹病院のことではないかと思うのですけれども、加茂病院についてはそういうことは一切なかったということでしょうか。

○市長（藤田明美君） 県央基幹病院についての県の考えを伺うという機会はありませんでしたが、加茂病院については今のところありません。具体的な案についてはありません。

○4番（中沢真佐子君） 今の状況を見ますと、加茂病院は民間移譲という可能性も大きくなってきているかと思いますが、民間移譲になった場合、永続的な経営ができるかどうかということについて市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（藤田明美君） 加茂病院についてなのですけれども、まだ県の意向がどうというところがまだ示されていないというところで、民間になるかどうか、移譲されるかどうかということも分からないですし、仮に民間に移譲するといっても、答弁の中でお答えしたとおり形としてもいろいろな形があるわけで、そういった中で、はっきりしたところは分からない中で、私自身はどうなるかということはお答えは現在のところではできません。

○4番（中沢真佐子君） それは、県立でなくても致し方ないという考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 県立でなくてもよいという考えもありませんし、民間でなくてはいけない、確実に言えるのは、私は12月のときに県立病院としての運営をお願いしますということは知事に要望はしている、そこは変わりはありません。

○4番（中沢真佐子君） 加茂病院については、またゼロベースで検討していくという言葉がありますがけれども、これはどういうことでしょうか。

○健康課長（井上毅君） ゼロベースと申しあげましたのは、今まだ県としても、今市長が申しあげたとおり提案というものは具体的にきちっとしたものとしてありません。ただ、県はいろんな可能性は一応考えていこうと、それはお互いに話し合い、知恵を出しながら、県としても、どうしても県全体の病院を経営していかなきゃ駄目だという責任がありますので、そういうようなものを含めたお話は当然にしていっしょにします。それは経営委員会の意見も出たということもありますので、そういう意味ではそういう言い方はしていっしょにしますが、あくまでもその具体的な中身については、これからお互いに意見を出して、それから地元にも説明をしながら進めていきたいと思いますという、これからキックオフでいきたいと思いますという考えです。

○4番（中沢真佐子君） じゃ、住民の説明会とか、これからのことについての話し合いというのは、この後はいつ頃行われる予定がありますでしょうか。

○健康課長（井上毅君） そこにつきましては、まだ具体的には計画は立てておりませんので、今後また、県の病院局さんもそうゆっくりはしていただけないというような感覚でいっしょにしますので、またお互いにスケジュールを見ながら、またどういうデータを出していかなきゃ駄目なのかというのは、これからまだいっぱい詰まるところがあります。そういうところもありますので、そういったところを精査した上

で、改めて市民の皆様は何らかのお示しをしていく機会をつくるということでございます。

○4番（中沢真佐子君） これは大平議員への答弁書の中にあるものですが、医師の補充に、医師の確保に動くべきとの御意見についてですということですが、県では医師不足や地域偏在などの課題に対応して、良質かつ適正な医療サービスの実現を図ることを目的として、新潟県確保計画を現在作成しています。計画期間は2020年から2023年の4年間ですが、長期的な目標として2036年度までに医師の地域偏在の是正を達成することとしています。全県的な問題である医師不足の解消に向けて、目標値の設定や、そのための施策の展開が盛り込まれておりますけれども、この内容についてちょっと教えていただきたいと思っております。

○健康課長（井上毅君） まず、医師の確保の数字につきましては、国が示された指針が……すみません。ちょっと今手元に持っていないで申し訳ない。国の指針がある中で数字が具体的に出ているのですが、直近の目標値としては定めなくて、とにかく医師の確保に努めていくというような内容です。長期の目標につきましては、大まかな具体的な数字がたしかあったと思っておりますが、県央は今の不足が、ちょっと、すみません、今うろ覚えなのですが、17人だったかの内容があったかと思っております。ただ、県全体としての医師確保については、まず具体的な数値の目標を定めなくて進めていくのだというような内容がたしか書かれておりました。それから、医師の確保の内容につきましては、今例えば研修医を招致ですとか、他県の医師の新潟県への割当ての数ですとか、そういったことも今までもやっていたのですが、具体的に進めておまして、そういった内容で医師を招聘するような形の今後の施策というのを、大まかな展開を組み立てているというような感じの計画です。

○4番（中沢真佐子君） それは、具体的に例えば病院の地域に戻る医師枠を24から26に増やす、そういうお話でしょうか。

○健康課長（井上毅君） 県全体の目標として確保しておくべき総数というのが国からありまして、それに対して県全体でどう考えていくか。それから、医療圏ごとの数値、これは国が示した二次医療圏の目標医師数というのがあります。すみません。ちなみに、県央医療圏は今11人必要です。これは国が示した数字に対してです。ただ、県はここまでのものがなかなか確保、厳しいという今現状を県は認識しておられまして、そういう細かい数字の具体的なところはここでは定めなくて、県の施策を推進していくのだという考え方の内容になっています。

○4番（中沢真佐子君） どうもありがとうございました。加茂病院は、この地域の大事な病院ですので、いろいろな話合いとかにも参加しまして、ぜひ加茂病院がずっと続くような方法になるように当局も頑張ってくださいと思います。加茂病院については、これで終わります。

○議長（滝沢茂秋君） 続けてどうぞ。

○4番（中沢真佐子君） 行財政健全化計画ですが、私は、総論といたしましては藤田市長がSDGs、誰一人取り残さないというような信念を強くお持ちになっていることを確信しておりますけれども、この行財政推進計画の中に3億円を貯蓄することが目標だということになりますと、何かもうひたすらそれに邁進するしかなくなるというような印象を受けまして、その前に例えばこういう加茂にするために行財政改革は行っていかなくてはいけないというような形がいいのではないかと思います。よその市の人と話しまして、行財政計画の目的は3億円の貯蓄ですとかと言いますと、ちょっとびっくりされますといいますが、そういうことがありますので、大変だとは思いますが、もう一つちょっと大きな夢のある1つ

の目標を掲げて、それをやるためにこのように行財政を安定させていきますというような、そういうものであってほしかったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 行財政健全化推進計画について、中沢議員がおっしゃったことは、座談会でも同じようにやっぱり御指摘される方がいらっしゃいました。本当にそのとおりだと思ひまして、まず基金3億円だけがクローズアップされ、注目されるようなのですけれども、まず基金がなぜ必要かという説明はさせていただきます。それは座談会でもいたしましたし、計画の中にも書かれていますけれども、まず今の加茂市の現状として緊急に対応する基金すらないという状況でありますので、もちろん目標を掲げてこういうところを目指すために行財政健全化を行うのだということも必要ですが、それ以前に喫緊にまず取り組まなきゃいけないこともあると。まず、このまま今年度行財政健全化を行わなかったら、今年度も収支がマイナスになっていた可能性もあるわけで、そしたら基金ももうなくなっていくわけです。そういう状態していると、いざ災害が起きたときに全く対応ができない状況になってしまいます。それは、市民の皆様の生活を、安全を脅かしますし、不安な状況に陥れることになっています。それをまず放置しておくこと事態はまず無責任であるというふうに思っております。そういったことで、どこを目指すか分からないのに行財政健全化を行ったというふうに言いたくなるのももちろん分かるのですけれども、それ以上に急いでやらなければいけない状況であったということも認識していただきたいというふうに思っております。

また、ではどういったところを目指すかというところは、今回の施政方針にも書きましたし、少子化対策をしていきたいというところも書きましたし、来年度策定に入る総合計画の中でも、もっと市民の皆さんと共通認識を持って総合計画を立てて、どういった加茂市を目指していくのかというところを描いていきたいというふうにも思っております。その中で、施政方針の中にもどういったところに税金が使われるべきかというところも6項目分けてお書きしました。そういったところも大事だと思っております。そういうところからもしっかりと本当に市民の皆さんにとって必要な税金の使い方、お金の使い方、財政運営をしてまいりたいというふうに思っております。まず基金が必要な、積み立てなければいけないという状況をまず御理解いただきたいというふうに思っております。

○4番（中沢真佐子君） どうもありがとうございました。行財政改革については、これで終わります。

今日は、ルール違反の発言をしたようで、申し訳ありませんでした。おわび申し上げます。そのことについて、分かったことを説明していただきたいと思ひます。（「謝って終わればいい。やめとけばいい。」「個別に聞きなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（滝沢茂秋君） 答えることはできますが。（「それは駄目。通告外は。通告外は駄目」「議長判断」と呼ぶ者あり）今回は、じゃ差し控えますか。いいですか。市長のほうで、じゃ。

では、市長が発言を求めていますので、どうぞ。

○市長（藤田明美君） 中沢議員が冒頭壇上で御質問された内容は、この後といたしますか、全員協議会などでもほかの議員さんでも御質問されたい方もいらっしゃると思ひますので、その中でお答えしていきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（滝沢茂秋君） いいですよ。

○4番（中沢真佐子君） はい。

○議長（滝沢茂秋君） では、終わりでいいですね。

○4番（中沢真佐子君） はい。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了いたしました。

2時15分まで休憩といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 5番、三沢嘉男君。

〔5番 三沢嘉男君 登壇〕

○5番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。5番、公明党、三沢嘉男でございます。令和元年度の一般質問、最後の質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。このたびの3月定例会では、美人の湯の運営について、またタクシーチケット助成対象者拡充について、以上の2点について質問させていただきます。

まず、美人の湯の運営についてであります。平成14年11月、加茂美人の湯がオープンし、今年で18年目を迎えております。オープン当初は、連日多くの人でにぎわい、初年度は、この初年度というのは1年通した平成15年度の意味合いでございます。初年度は約20万人もの入館者があり、温泉、景観、料理など、様々な部分が充実していたと思われまます。現在はというと、入館者は半減、それに伴い料理やサービスの低下が否めず、約1億円もの赤字決算をここ数年続けています。このことに対し、これまで多くの議員が質問し、集客に向けた改善を求めてきましたが、福祉施設なので利益追求しない、集客改善策を講じても意味がなく、逆に赤字を大きくするなどの理由で全く集客に力を入れるような状況ではありませんでした。

しかし、この赤字に対し、市民の方からは、改善できなければ美人の湯は閉鎖したほうがいいのかなどの意見を聞きますと、地元議員としては何とか改善していきたいとの思いが強くなります。そこで、何から改善するべきか、SNSで美人の湯の評判、口コミなどを検索し、調べてみました。すると、外観や内装、温泉、景観、コストパフォーマンス、300畳の大広間など、思った以上に高評価で、唯一料理に関してのみ低評価であるのが分かりました。料理に関しては、七谷地域の方からも何とかならないものかとの意見も頂いておりましたので、当然の結果と思います。この結果から、料理のレベルを上げたり、工夫することでそれなりの集客も見込めるのではと感じます。そんな中、これまで飲食持込みオーケーだったものが昨年10月から禁止となりました。これにより、料理に何か工夫されるかと期待もしておりましたが、今のところ何も変わる様子はありません。料理が全てではないですが、このままでは集客など全く見込めません。藤田市長に替わられてから、大広間のステージでイベントも開催できるようにもなり、集客に向けて少しずつ動き出してはきましたが、様々な角度から、さらなる集客につなげられるよう、幾つか質問させていただきます。

料理が全てではないと言いましたが、改善度合いは非常に大きいと感じます。値段と料理の質が合わないとの意見もあり、もっと入館者が満足する料理の提供が必要です。そこで、まず地元食材を使った料理

というのはいかがでしょうか。春は山菜、秋はキノコといったように、季節にマッチングさせた料理は景観との雰囲気にもぴったりだと思います。美人の湯では、朝市で地元食材の販売もしており、大盛況であります。ぜひ検討いただけますでしょうか。また、料亭組合に属している各店舗による監修の料理も提供したかと考えます。店舗名が出ることで料理に手を抜くことはないですし、入館者も満足する料理が提供されるのではないのでしょうか。もし何も改善できない状況であれば、この際民間委託も考えるべきだと思いますので、併せて市長のお考えをお聞かせください。

次に、近隣の日帰り温泉施設でも行っていますが、アヒルや柑橘類を湯船に浮かべたお風呂を定期的に取り入れたらどうでしょうか。大人だけでなく子供にも気に入ってもらえる環境は大事かと思えます。

また、曜日ごとに様々なサービスを提供している施設もあります。ワンコインでワンドリンクプラスおつまみ1品や、子供をメインにしたじゃんけん大会など、工夫を凝らして他の施設は集客しております。美人の湯でも平日の集客を考え、曜日ごとのサービスを検討してはいかがでしょうか。

令和2年度当初予算案概要に新規として健康づくりポイント事業があります。市民の健康づくりの取組に対して美人の湯無料券を支給とありますが、どうせなら美人の湯の大広間を仕切って健康づくりの会場とし、運動などを行ってはいかがでしょうか。その後、無料券の支給もいいですが、運動して、そのまま温泉で疲れを癒やして帰ってもらうのもよいかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、タクシーチケット助成対象者拡充について質問いたします。平成2年から始まった国の制度で、身体障害者等に交付される手帳の提示でタクシー運賃の1割引きを行う運賃割引制度があります。これは、身体障害者等の積極的な社会参加を支援する社会的要請に応えるため行っている制度です。同様に、各自治体でも独自の助成事業を行っているところが多く、運賃割引制度と併用して利用できるため、利用者の大きな安心につながっています。

多くの自治体で行われている助成事業は、ほとんどが似た内容で、助成対象者も身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている方となります。年間24枚から36枚のチケットを配付し、チケット1枚でタクシー小型車の初乗り料金を助成するといった形です。

しかし、加茂市では精神保健福祉手帳の方のみ対象外となっております。理由は分かりませんが、精神疾患を患っている方も加茂市には多くおられると思いますし、その日の調子で運転できるときと、全く体を動かさないとときとあると聞きます。こうした方の不安を少しでも解消できるように、精神保健福祉手帳の方も対象に加えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、これ以外にも特別な理由で運転が困難な方もおられます。先日、加茂市在住で、国の指定難病に該当する病を患っている方とお話しする機会がありました。指定難病も様々ですが、この方の場合、だんだん体の自由が利かなくなる難病だそうです。今は辛うじて運転できておりますが、半年後には分からない状況で、日々不安の中生活している方もおられます。理由は様々でも、このような方はほかにもいらっしゃるかもしれません。特別な理由で運転が困難な方も助成対象者に加えるよう御検討いただきたいですが、いかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、美人の湯の料理で、地元食材を使った料理を提供することについてです。現在、美人の湯では毎年、調理室等の管理運営に関し、加茂料亭組合と委託契約を締結し、入館者等に有料で飲食等を提供することとしています。三沢議員御指摘のように、集客のためには何よりも料理等の充実が大変重要であると考えています。昨年の10月からは、加茂料亭組合から要望があったこともあり、近隣の日帰り温泉施設に倣い、美人の湯においても利用される皆様にオードブルや折詰などの大きな調理食品やアルコール類などの持込みを御遠慮いただいております。そのようなことから、今までの加茂料亭組合との懇談会で料理等の充実について要望しているところです。懇談会の中で、加茂料亭組合から議員さん向けの料理の試食会を開催したいという話が出ていますので、検討したいと思います。

また、美人の湯では、毎年4月中旬から12月までは毎週土曜日、日曜日及び祝日、1月から4月中旬までは毎週日曜日に、午前10時30分から午後3時まで特産品展示コーナーにおいて、七谷地区の農特産物を販売するあいさい市を開催しています。あいさい市は、七谷地域の農特産物の生産者の方々と組合をつくって運営しており、美人の湯で七谷地域の農特産物を販売することにより、地域の農業振興と健康、福祉及び地域社会の活性化を図ることを目的としています。

あいさい市は、市内、市外の方々と問わず大変好評であり、売上げも順調に伸ばしているとのことです。このようなことから、加茂料亭組合があいさい市で販売している地元食材を使った料理や、季節にマッチングさせた料理を提供できるかどうか、加茂料亭組合との懇談会で提案していきたいと思っておりますし、加茂料亭組合に属している各店舗監修の料理の提供は可能かどうかについても加茂料亭組合との懇談会で提案していきたいと思っております。それでも入館者の皆様の御意見が改善できていないということであれば、事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施などについて検討していきたいと思っております。

次に、アヒルや柑橘類を湯船に浮かべたお風呂と、曜日ごとの様々なサービスの提供についてです。近隣の日帰り温泉施設では、湯船にアヒルを浮かべたり、冬至の日にユズを湯船に浮かべたりしたりするイベントや、曜日ごとに様々なイベントを実施しています。御指摘のように、平日の集客を考えることは大変重要であると思っておりますので、近隣の日帰り温泉で行っているイベントを参考にしながら、美人の湯でもできるかどうか検討したいと思います。

次に、美人の湯の大広間を仕切って健康づくりの会場とすることについてです。美人の湯では、令和2年1月から、2階の大広間を仕切り、月1回ヨガ教室を実施しており、美人の湯を健康づくりの拠点としています。参加者も予想を上回る人数となっており、好評でありますので、4月からは月2回開催する予定です。

また、健康課では、健康ポイント事業の一環でウォーキング事業や講演会などを行っていく予定です。市民の皆様が健康になるためにお気軽に美人の湯に立ち寄っていただく機会をつくっていききたいと考えています。

このようなことから、美人の湯を健康づくりの会場として市民の健康増進事業を行うことは効果的であると思っておりますので、何ができるかを検討し、できることから実施していきたいと思っております。

次に、タクシーチケットの助成対象者の拡充についてです。加茂市社会福祉協議会では、心身障害者の経済的負担の軽減を図ることや、心身障害者の社会参加と福祉の増進を図ることを目的に、タクシー利用料の助成事業を行っています。タクシー利用券の助成対象者については、身体障害者手帳所持者の1級、2級及び3級のうち肢体不自由、体幹不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害の方、療育

手帳A判定を受けている方としており、助成の内容については小型タクシーの初乗り運賃とし、その1割部分については国が実施する運賃割引制度から助成し、それを除いた初乗り運賃の9割部分について加茂市社会福祉協議会で助成をしています。方法としては、チケット制で年間24枚を助成するものです。利用券は、市内のタクシー会社と市内で介護タクシーを営んでいる介護タクシースマイルで利用することができます。

精神障害者保健福祉手帳所持者の方も対象に加えるべきとのことですが、県内20市の取組状況を見ますと、精神障害者に対してもタクシーチケットを交付している市は14市あり、精神障害者保健福祉手帳所持者に交付している14市のうち、1級の方に交付している市が8市、1級と2級の方に交付している市が3市、1級から3級の方に交付している市が3市ありました。加茂市においては、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は1級21人、2級196人、3級26人となっていますので、まず1級の方だけならば検討してもよいのではないかとのことです。

また、難病指定患者も助成対象にしてはどうかとのことですが、加茂市内の難病指定患者数は、令和元年12月末日現在で177人となっています。難病患者については、三沢議員の御指摘にもあるように、徐々に身体の機能が低下し、動けなくなる難病もありますが、難病に罹患しながらも通常の生活をしている方々もおり、判断基準が難しいのではないかと思います。現在のところ、難病の方については、病気の進行により身体機能が低下し、その症状が固定した段階で身体障害者手帳の申請につながっていくと考えられますので、難病患者の取扱いにつきましては、他市の状況を参考にしながら検討していきたいと思っております。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。ちょっと順序は逆になるのですが、タクシーチケットのほうからちょっと再質問させていただきます。

今回、精神障害者保健福祉手帳所持者の1級の方だけならばということですが、検討してもよいのではないかとのことというのは、これはちょっと言い回しとしてどうなのかなと思うのですが、これは市としてしてもいいという考えなのかどうかだけをお聞かせください。

○市長（藤田明美君） この言い回しがおかしかったと思っております、検討してもよいと思っております。（総務課長青柳芳樹君「社会福祉協議会」と呼ぶ）協議会がということですね。すみません。（総務課長青柳芳樹君「社協が検討してもいいと言うていたということです」と呼ぶ）すみません。そういうことです。

○5番（三沢嘉男君） この運営は社会福祉協議会だということですから、社会福祉協議会も1級の方だけならば検討するということの認識で、じゃ伺わせてもらいます。

とにかくこうした事例が一步でも前に進むことが大事だと思いますので、ぜひこのタクシーチケットの助成も、やはり困っている方でありますので、拡充に向けてまた進めていっていただきたいなと思っております。社会福祉協議会なので、市長のほうからまたお願いしていただければと、こう思っております。

あと、難病患者の件なのですが、基本的に難病患者というのは県の管轄になるという話を伺っているのですが、実際市で人数は把握できていても、その個人としての把握はできていないのかなと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○福祉事務所参事（藤田和夫君） 個人の特定はできております。要援護者マップを作る際に、県のほうか

ら情報提供いただきまして、それを地図に落とししていると。（「県からもらっている」と呼ぶ者あり）県からもらっています。県からうちがもらっているとのことです。

○5番（三沢嘉男君） その個人個人が現在どのような状態にあるかというのはまた別ではあるかとは思いますが、今回このように私自身が相談いただいた中で、こういう方がおられました。市長の施政方針にもやっぱり個人の努力で解決することが困難な人への支援ということで税金を使っていきたいという旨の話もありますので、これ相談に来るということは今後の大きな不安を抱えながら、どうしていったらいいのかという相談をされてきたはずですので、この難病に関しましては他市の状況を参考にとはいえますけれども、ぜひ正しい、私、基本的に福祉というのは、大勢でも1人でも、やっぱりその人がその人らしく暮らしていける社会でなくてはいけませんと思っていますので、今相談受けたのは1人ではありますけれども、この方が自分の今住んでいる地域で安心して生活できるような環境というのをぜひつくっていただきたいと思います。これどうでしょう。市長、税金の使い方ということで考えたときに、こういった方に対して何かそういう支援をしていくようなお考えというのは今後ありますか。

○市長（藤田明美君） 今回の難病患者の方の状況が具体的に分からないので、この方についてのお答えはできないのですが、一般的な話として、大橋議員の福祉のところでの考えにも述べたとおりなのですが、決して人数が少ないからとか、そういった理由で支援をしないということではないですし、本当に効率だけを求めていくものではないと思っています。本当に一人一人がやっぱりその人らしく生きるというのは本当に三沢議員のおっしゃるとおりでもありますし、先ほど中沢議員がおっしゃった誰一人取り残さないという考えの下にも、本当にその考えを忘れずに市政を行っていきたくとも思っております。

一方で、市として制度を整えるときに、要はその人個人の人に当てはまる制度をつくるのではなくて、やはりその人または含めてほかにも可能性があるかもしれないという、そういう方もいらっしゃるかもしれないという可能性も含めて、じゃどういった支援がいいのか、どういった方を対象にすればいいのかということも市としては検討しなくては、この場合だと社会福祉協議会になると思うのですが、検討していかなければいけなくなって、そういったときに、じゃどういったところで線引きをするとか、そういったところも必要になると思いますので、そういったところで即答できないところもありますが、基本的な考えは本当に三沢議員のおっしゃったとおりだというふうには思っております。

○5番（三沢嘉男君） 現在は、この方もまだ辛うじて運転できるという状況ですが、本当にもうそれすら困難になった場合、今お話を聞くと月1で、ちょっと病院名は詳しく聞きませんでしたけれども、西区のほうにある病院に通われているということですので、そうなったときに通院ということを考えると、この近辺でかかれるお医者さんがなければ、またその通院の支援というのもちょっと相談に乗っていただかなければいけない部分になるのかなとも考えていますし、そういうこともあって、この特別な理由で運転が困難な方という、そういう条件でタクシーチケットを配付している自治体もありましたので、ぜひ参考にさせていただいて、今後のまた助成対象者の拡充に向けてお願いしたいと思います。

あと、美人の湯について再質問させていただきます。まず、料亭組合が議員さん向けの料理の試食会を開催したいという話があるということでもありますけれども、市長のお話だと令和2年度にこの美人の湯の方向性決めるという中で、どのタイミングでこれをやるつもりなのか、ちょっとお聞かせいただきたいの

ですが。

○市長（藤田明美君） 試食会についてということです。まず、具体的にいつ頃というのは決まっていないのですが、まず令和2年度中に全体的な運営についての見直しというか、方向性を示したいというふうにも思います。それに先立って、もし料理の点で改善できる場所があるのかどうかと、やれるところもやっていきたいとも思いますし、そういった中で料亭組合の皆さんからの御提案としても、もっとどういったふうに料理を改善すればよいのかということも指摘していただけるとありがたいというお話もありましたので、そういった試食会があってもよいのかなというふうにも思っています。もちろん、そうしたらそれが反映できるようにもしないといけないとも思いますので、早くできるのであればしたいとも思いますし、そういうところに参加したいという議員さんがいらっしゃるかどうかにもかかっているのですけれども……（何事か呼ぶ者あり）いいですか。というところで、またちょっと計画はできたらなというふうには思います。

○5番（三沢嘉男君） こういうことを本当にしていただけるのであれば、ぜひ私も参加したいと思いますが、これまで様々その料理のことにっては意見が出ていたと思うのですが、なかなかそれに対して対応されてこなかったところにおいて、なぜ今ここへ来てこのようなことをやろうということになっているのか。要はこれまで我々が要望していた中で、なかなかそれに応えてくれなかった部分で、私個人的には結構不満もあるわけです。不満がある中で、突然今ここへ来てこれをやると言われても、なかなか信用できないというか、本当に真剣にこれをやってくれるのかどうかというのがすごく疑問なのです。どこまでやる気があるのか。本当に地元の人たちからしたら、この美人の湯を何とか継続、維持してもらいたいという強い思いがある中で、これをやるのにどれだけこの料亭組合の方たちが真剣に取り組んでくれるのか、それが非常に疑問なので、そこは打合せしている中で、どういった雰囲気です市長なり、美人の湯の所長さんなり、どういうふう感じられているか教えていただきたいと思います。

○市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） 料亭組合とは昨年7月から定期的に懇談会を実施しております。その中で、先ほどの答弁書にもありましたように、料理の持込みとか、そういった要望がございましたので、その辺はこちら要望を聞いて、ちょっと持込禁止させていただいたということもございますので、そういったことから、その後また調理の改善等は再三申し上げているところでございます。そういったところで、また懇談会で、もしだったら議員さん向けの試食会をやりたいということはこの前言っておりましたので、ぜひ計画できればということで、真剣に考えているかとは思っています。

○5番（三沢嘉男君） 本当に私も地元にありますので、ここが開館してから18年間、頻りに利用させてもらっているわけですが、この18年という長い年月の中でサービスの変化、そしてまた料理の変化というのも身にしみて感じてきているわけです。何かだんだんとサービスが低下してきているなというのを本当に感じるのです。だから、そういった部分で、今回こういうことをやりたいという話が出ているのであれば、本気で取りかかっていたきたいのです。これが中途半端にやられたのでは、私を含めて地元の皆さんの意思が伝わらないというような形にもなってしまいますので、もし本当にその思いを分かっていたら、本当にぜひやっていただきたい、このように思っております。できたら、これ議員さん向けとありますけれども、どちらかという、私市民の方も対象にしたらいいんじゃないかと。よく結婚式場とかで料理の試食会みたいな形でやる場合もありますけれども、そういった形で、議員さん含めていいのですが、市民の方、参加したい方も集めた中での試食会というのもぜひ検討していただきたい

と思います。主役はやっぱり市民の皆さんになると思いますので、ぜひその辺検討していただきたいです。

あとは、こうした試食会という中で、七谷地区の特産品を使ったりとか、季節にマッチングさせた料理というのもきつと考えて出していただけるのだろうと、こう思いますので、ぜひそこら辺も併せてお願いしたいと思います。

次に、曜日ごとのサービスという部分で、アヒルや柑橘類を浮かべるというのは、これは大人もそうなのですけれども、どちらかという子供も喜ぶ内容かなと思うのです。今いろいろお話聞いている中では、大人向けのサービスは考えているみたいなのですけれども、メンズデーとか、レディースデーとかというのはあるみたいですが、子供が興味を持つような、そういう改善というのがあまり見られなかったように思うので、ぜひ子供向けのそういった改善も取り入れていただく中で、こういったイベントをぜひやっていただきたいと思います。これ近隣の市町村というか、近隣でも日帰り入浴施設って幾つかあるので、多分市長なんかいろいろ温泉とか行かれて、どうしても比較してしまう部分もあるかと思うのですけれども、やはり子供が喜んでいるという話を周りからも聞きますので、検討いただきたいと思います。

それと、この美人の湯の健康づくりの会場にしているといった部分で、これ今現在もう既に行っているという部分だと思うのですが、令和2年度の予算概要6ページの福祉の充実のところ、健康づくりポイント事業、これが新規でありますけれども、これとイコールという内容と考えてよろしいですか。

○健康課長（井上毅君） 健康課では、今年の秋からポイント事業ということで皆様にお示しして、もう既にポイントたまったという方から申込みいただいておりますけれども、それとあと今民間の方と一緒に、来期ウォーキングを中心にしましたイベント、特に健康課的には健康ウォークの拡充ということは今考えておまして、それと絡めまして日常から歩いていこうというようなことを、運動をちょっと広めていきたいと思って、民間の皆様とちょっと今、あとは関係各課、いろんなところまたがって、皆で計画を立てております。その中で、美人の湯も生かして、民間の方々にはそういう健康イベントとか講演会をやっていただくような形ですとか、フットケアというもの、足の健康を図るとか、そういったものをいろんなことをやっていただく中で美人の湯も使って。もちろんコミセンも使ってですね。市の施設をみんな使って、そういった形で健康事業を全市的に展開していきたいということは今検討して、今つくり上げているというような状況ですので、その中の一環で温泉も十分生かしてまいりたいということでございます。

○5番（三沢嘉男君） その健康づくりポイント事業の概要の部分で、美人の湯無料券などを支給とあるのですけれども、これ無料がいいのかどうかということもあると思うのです。例えば日中、美人の湯でこういう健康づくりをしたときに、仮に500円割引のチケットを配付したとしますと、日中でありながら300円で入浴ができるということになります。300円というと、夕方から割引になって600円になりますけれども、それに対しても半額ということになるので、無料がいいかどうかはちょっと私はよく分からないですけれども、その500円引きで日中でも夕方以降の料金の半額で入れるという、それだけでも結構お得感があるのかなと。今後コミセンなんかも70歳以上は100円とか、それ以下は200円とかというくくりをつけていく中で、それが300円で入れるとなれば、それもお得に感じられるのかなと、こう思います、どうでしょう。

○健康課長（井上毅君） 確におっしゃるとおりで、いろんな考え方、何が一番喜んでいただけるかというのもまたあると思いますけれども、美人の湯の料金自体も、私たまたま他市のこの前ニュースを見てい

ましたら、昼間、平日の日中は安くてとか、休日は、どっちが普通なのか分かりませんが、休日は高く平日は安いとか、そういったものもありますし、いろんな形態あると思うのです。ですので、その中でまた私どもの健康課のポイントも絡めてもらえるということですので、何が一番いいのかというのもまた皆様から御意見いっぱい頂いて、いい案ありましたら本当に取り入れるような形にしていきたいと思っておりますので、今後とも直接また御意見頂ければと思います。

○5番（三沢嘉男君） 無料にするにしても使用期限つけたりとかという話も昨日されていましたが、また土日限定とか、いろいろ様々あると思いますので、またぜひここは美人の湯を継続していくという思いの下で、いろいろとまた検討いただきたいと思います。私としてもこの美人の湯は、地元にあるということでもそうですけれども、昔から頻繁に利用させてもらっているという部分で、本当に美人の湯を残していきたいという強い意思を持って今回質問させていただいております。この美人の湯、市民福祉交流センターということで、福祉施設であるがゆえに一応利益は求めないという、この考え方に私も賛成しております。ただ、あまりにも赤字が大き過ぎるために、やっぱりそこを改善していかないと、皆さん使いたくてもなかなかまたいろんなサービスの低下などで使えなくなってきましたし、この赤字を多少でも改善するためにこれまでもいろいろと提案させてもらってきた中で、却下もされて、言ったらスタートしたときからほとんど手を加えていない状態で今があるような感覚で私いますので、ぜひもうここで本腰を入れて加茂美人の湯の集客に向けた、また政策というのをしっかりと検討していただきまして、またこれから盛り上げていっていただきたいと、そういうことをお願いしまして、私の一般質問終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時58分 散会